

JAいすみの 現況

2024
ディスクロージャー誌



JA いすみイメージキャラクター
こめ た ろう
いすみの米太郎



2024 Disclosure Report

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

J Aいすみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aいすみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年4月 いすみ農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。また、農協法第37条の2の規程に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

本誌に掲載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

目次

ごあいさつ	1
1.経営理念	2
2.経営方針	
3.経営管理体制	3
4.事業の概況(2023年度)	4
5.農業振興活動	8
6.地域貢献情報	10
7.リスク管理の状況	11
8.自己資本の状況	14
9.主な事業のご案内	15
【経営資料】	
I 決算の状況	
1.貸借対照表	24
2.損益計算書	26
3.注記表	28
4.剰余金処分計算書	38
5.部門別損益計算書	39
6.財務諸表の正確性等にかかる確認	40
7.会計監査人の監査	41
II 損益の状況	
1.最近の5事業年度の主要な経営指標	42
2.利益総括表	43
3.資金運用収支の内訳	
4.受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	
1.信用事業	44
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		
⑪ 貸出金の償却の額		
(3)内国為替取扱実績		
(4)有価証券に関する指標		
① 種類別有価証券平均残高		
② 商品有価証券種類別平均残高		
③ 有価証券残存期間別残高		
(5)有価証券等の時価情報等		
① 有価証券の時価情報		
② 金銭の信託の時価情報等		
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券店頭デリバティブ取引		
2.共済事業	・ ・ ・ ・ ・	49
(1)長期共済新契約高・保有高		
(2)医療系共済の入院共済金額保有高		
(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の 共済金額保有高		
(4)年金共済の年金保有高		
(5)短期共済新契約高		
3.農業関連事業	・ ・ ・ ・ ・	50
(1)買取購入品(生産資材)取扱実績		
(2)買取販売品取扱実績		
(3)精米事業実績		
(4)保管事業取扱実績		
(5)利用事業取扱実績		
(6)介護事業取扱実績		
(7)指導事業		
IV 経営諸指標		
1.利益率	・ ・ ・ ・ ・	52
2.貯貸率・貯証率		
V 自己資本の充実の状況		
1.自己資本の構成に関する事項	・ ・ ・ ・ ・	53
2.自己資本の充実度に関する事項	・ ・ ・ ・ ・	55
3.信用リスクに関する事項	・ ・ ・ ・ ・	56
4.信用リスク削減手法に関する事項	・ ・ ・ ・ ・	59
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手 のリスクに関する事項	・ ・ ・ ・ ・	60
6.証券化エクスポージャーに関する事項		
7.出資その他これに類するエクスポージャーに関 する事項		

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事業	61
9.金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	
＜グループの概況＞	
1.グループの事業系統図	63
2.子会社等の状況	
3.連結事業概況(2022年度)	64
4.最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
5.連結貸借対照表	65
6.連結損益計算書	67
7.連結剰余金計算書	68
8.連結キャッシュ・フロー計算書	69
9.連結注記表	71
10.農協法に基づく開示債権	79
11.連結事業年度の事業別経常収益等	
＜連結自己資本の充実の状況＞	
1.自己資本の構成に関する事項	80
2.自己資本の充実度に関する事項	82
3.信用リスクに関する事項	83
4.信用リスク削減手法に関する事項	86
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項	
6.証券化エクスポージャーに関する事項	
7.オペレーショナル・リスクに関する事項	
8.出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	87
9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項	
10.金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1.役員構成	89
2.会計監査人の名称	
3.組合員数	
4.組合員組織の状況	90
5.地区一覧	
6.店舗・ATM	91
7.特定信用事業代理業者の状況	
8.組織機構図	92
9.沿革と歩み	93
10.主な出来事	94

JAいすみご利用者の皆さまへ ごあいさつ



平素より、ご利用者の皆さまにはJAいすみの事業運営に格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私どもJAいすみは、夷隅郡市（2市・2町）を一円とする広域JAとして組合員をはじめ地域の皆さまの期待に応えるため、総合事業体であるJAの特徴を最大限に活かした事業活動を展開しております。経営の健全性を示す自己資本比率は、令和5年度末では、12.01%となっております。

さて日本経済では、長引く世界情勢の緊迫を背景に輸入を主とする原材料費は高騰し、加えて円安も拍車をかけ国内の物価は上昇しており、賃金の上昇が物価高に追いつかず実質賃金は依然として減少しています。このような中、日銀によるマイナス金利の解除は、物価と賃金に好影響を及ぼすことが期待され、デフレからの完全脱却に向けて重要な局面にあります。

農業情勢としても、ウクライナやパレスチナにおける不安定な国際情勢を背景として、生産資材価格は高止まりしており、生産コストの上昇を農畜産物価格に転嫁できていない厳しい状況にあります。また、担い手不足が顕著である状況下で、農業経営の悪化による離農者は加速し、食料自給率の引き上げを図るためには大きなマイナス要因となります。こうした中で、持続可能な農業の確立、農地の維持、国産品の増大等による食料安全保障の確立を目指し、本年、「食料・農業・農村基本法」が改正されます。JAグループとしては、政府与党に対して、食料安全保障強化の必要性について引き続き国民理解の醸成を訴えてまいります。

JAをめぐる情勢は、人口減少や超高齢社会、担い手不足等による厳しい農業情勢に加え、世界の金融情勢の影響を受けJA自己改革を支える財務基盤の強化が喫緊の課題となっています。JAグループでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標として取り組みをすすめております。JAいすみといたしましても、不断の自己改革に継続的に取り組むことはもとより、令和6年度は第7次中期3カ年経営計画の最終年度として、総括を含めた確実な実践に取り組みます。

本誌は、JAいすみの事業活動の取り組み状況や経営内容を組合員・ご利用者の皆さまにご理解いただき、引き続き安心してご利用していただくため作成したもので、一読いただければ幸いです。

終わりにあたり、ご利用者の皆さまの益々のご健勝とご繁栄を祈念申し上げご挨拶いたします。

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

1.経営理念

JAいすみ経営理念

1. JAいすみは、農業の健全な発展と農業経営の安定に寄与し、組合員にとって存在価値のある協同組合を目指します。
2. JAいすみは、くらしに密着した事業を展開し、地域住民に必要とされる協同組合を目指します。
3. JAいすみは、効率的運営による経営体質の強化を図り、地域社会に役立つ協同組合を目指します。

2.経営方針

営農・経済事業部門

◇営農・生産関連

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、有害鳥獣被害による荒廃農地の拡大、異常気象による高温と集中豪雨等、年々厳しさが増加しています。またロシアによるウクライナへの武力紛争に続く、イスラエルのガザ侵攻等不安定な国際情勢に加え、消費構造の変化や為替の大幅な変動による物価高騰の影響により非常に厳しい状況となっています。

このような環境下において地域農業を安定的・継続的に発展させるため、地域農業振興5カ年計画に沿った「農家の所得向上」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に努めてまいります。

また、予約購買制度を活用した生産コスト低減と組合員・利用者個々の声を大切に、信頼される地域密着型の事業展開に努めます。

◇生活関連

生活関連事業では、組合員・地域利用者のニーズを把握し、必要とされる生活関連商品の紹介・提供と組合員の健康な暮らしを守るための活動を実施するとともに、女性部を中心とした活動を通じて子供達に食の大切さを伝える食育活動・食農教育を幅広く展開します。地域の後継者づくりの為、男女に出会いの場の提供を目的とした結婚相談会を開催します。

福祉・介護事業では、地域住民の多様なニーズに対応するため、行政および他の関係機関と連携して地域に密着した高齢者福祉対策に取り組み、地域社会に貢献するとともに事業量の拡大に取り組みます。

燃料事業では、石油情勢の急激な変化に迅速に対応し、商系SSに負けない店舗づくりを目指します。適正な価格設定と利用者サービスに取り組みます。

自動車事業では、様々な研修会に参加し次世代自動車に対応する技術を習得するとともに、安全で安心な車検整備・定期点検整備等を行います。

また、定期的に自動車展示会を開催し最新の情報を提供することにより、組合員・地域利用者の利用拡大に努めます。

信用事業部門

JA信用事業を取り巻く環境は、国内外における金融市場の動向および消費者物価高騰等の影響により安定的な資金調達による運用収益が伸び悩んでいる状況となっており、加えて管内の組合員・利用者の高齢化および人口減少が進行している状況の中で、今後も農業・地域・くらしに寄り添い地域に必要な金融機関として継続的なサービスを実現していくために、貸出金の伸長による収益確保、業務効

率化によるコストカットを進め経営基盤の強化を図ってまいります。

又、今年度はJAバンクにおいて新たな窓口システムが11月より稼働することから、事務削減が進んでいくため、窓口における相談機能および訪問活動の拡充に努めてまいります。

共済事業部門

JA共済3か年計画の最終年度となる令和6年度は、3か年計画で掲げた目標の達成に向けた重要な年度となります。組合員・利用者に「寄り添い」包括的な安心を「届け」農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで『組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供』ならびに『持続可能なJA経営基盤の確立・強化』の実現を目指します。

そのためには、組合員・利用者をはじめとする契約者一人ひとりの接点を確保することが重要であり、3Q活動を基軸とした万全の保障・サービスの提供を通じて、利用者満足度の向上に取り組んでいくことが求められます。

特に、対面と非対面が融合した効果的な3Q活動と「ひと保障の推進力強化」に取り組む、組合員・利用者へ「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた総合保障の提供してまいります。

事務保全部門においては、組合員・利用者のニーズを掴み、一人ひとりの期待と信頼にこたえる高品質なサービスを提供するため、デジタル技術等を活用した事務負担軽減を促進するとともに、適正・迅速な事務処理との接点強化を図ります。

自動車損害調査部門においては、損害調査サービスの「質」と「効率」の向上・両立を図り、総合満足度の向上、契約者対応力の強化に向けた人材育成、さらなるコンプライアンス体制の強化を進めてまいります。

JA共済の「相互扶助」の理念のもと、組合員・利用者へ「安心」と「満足」を提供するとともに、積極的な『地域貢献活動』を通じて契約者基盤の維持・拡大を目指してまいります。

3.経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4.事業の概況(2023年度)

組合の事業活動の概況

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和5年は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行され、これまで規制されていた各地のイベントも数年ぶりに開催されるなど、経済活動は本格的に復調してきました。しかし、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に起因する原材料や原油価格の高騰、世界的なインフレなどにより、世界経済の回復は減速傾向にありました。

農業面では、台風等による集中豪雨などの自然災害をはじめ、イノシシやシカ、キョンといった野生獣の被害が拡大し、また燃油価格の高騰により肥料原料や飼料穀物といった農業に必要な資源価格や生産資材コストの上昇が経営面においても大変な一年となりました。

一方、JAを取り巻く環境は、高齢化や後継者不足に伴う農業生産者や耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、TPP11協定等による関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少により農業経営は一段と厳しい環境へと変化いたしました。さらに、国連で採択されたSDGsや脱炭素化など世界的に環境問題への意識が高まり、昨年「みどりの食料システム法」が施行されるなど、食料・農業を取り巻く情勢は大きな転換期を迎えておりJAが果たすべき役割はますます大きくなっています。こうしたなかJAでは、経営環境の厳しさをふまえ、当然となっている合理化や効率化に取り組み、「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」のなかで、店舗やATM再編計画の策定・実践を重点取り組みとして進めてきました。また早期警戒制度として、足下では一定の健全性を維持していても、恒常的に収益が悪化すれば、将来の財務内容の懸念につながるため、足下の実態に止まらず、持続可能な収益性・将来にわたる健全性についてモニタリングを行い、早め早めの経営改善を促すことが決議されたことにより、ますます、組合員・地域住民の皆さんにとって、なくてはならない組織として自覚を持ち、不断の自己改革に取り組んでまいりました。

経営の面では、部門別・場所別収支シミュレーションにより経営基盤強化戦略を図り、各事業ともに重点実施事項を設定し、効率的な推進活動を実施致しました。本年度で10年目となる出資増強運動では、重点期間を設けて行い、事業の伸長と収支改善、安定的な財務基盤の強化に向けた内部留保の積み増しを図りました。また、内部統制の確立に向けた取り組みとして、業務フローの整備と有効性の検証に努め、更には信頼性確保の観点から、内部監査等の効果的な実施と指導により、役職員一体となったコンプライアンス意識の醸成に取り組んできました。

この結果、出資金残高は1,540百万円となりました。事業別の利益では、主要事業の購買事業で昨年を上回りましたが、その他の事業では前年以上の実績を挙げることはできませんでした。

厳しい情勢ではありますが、事業総利益から事業管理費を差し引いた事業利益は、昨年度対比110.6%の58,359千円を計上し、自己資本比率は、12.01%となりました。これもひとえに、組合員の皆さまのご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます、ご報告といたします。

主な事業活動と成果については以下のとおりです

事業の活動内容

1 <指導・販売事業>

① 担い手の確保・育成対策

生産組織や営農組織の活動支援、ならびに担い手農家への訪問活動を行いました。また、各種研修会を開催し情報提供を行いました。

② 水稻

令和5年12月12日に公表された令和5年産米の千葉県全体の作況指数は「103」となり、10a当たりの収量は557kgで前年に比べ13kg増加しました。地帯別では当地を含む南房総地域は作況指数「105」で10a当たり収量は548kgとなりました。5月上旬から下旬にかけての日照不足により分けつが抑制され穂数は少なくなりましたが、6月下旬以降が高温、多照で推移したことから良となりました。

令和5年産主食用米の集荷数量は、出荷契約数量64,677.0俵に対し57,134.0俵となり集荷率は88.34%でした。1等米比率は82.0%でした。

飼料用米の集荷実績は1,190,273kg(俵換算19,837.9俵)となり前年を41,286kg(俵換

算 688.1 俵) 下回りました。

主食用米の販売価格は生産資材高騰や全国的な飼料用米の増加により前年を上回りました。

また、いすみ米のブランド化と消費拡大を目的として第 18 回 J A いすみ「いすみ米」食味コンクールを開催しました。

③ 青果物・花卉

食用ナバナは冬季の干ばつ、夏季の高温による発芽不良等により収穫量が前年を下回りました。

「筍」は表年が多かったことと、気温が高く推移した事により出荷量が増加しました。販売は市場出荷に加え、J A タウンでのインターネット販売にも取り組みました。

「ブルーベリー」は前年より出荷量が増加し、出荷ごとに検査を行い品質の維持・向上に努めました。

「スプレーストック」は出荷時に随時検査を行い品質の維持向上に努めるとともに、高品質ないすみのスプレーストックを実需者へ届けました。

大原農産物直売所「グリーンスぱいすみ」では年 3 回の大感謝祭と年間に 19 回行ったミニ感謝祭を始めとするイベントを開催し売上を伸ばしました。

④ 酪農・畜産

酪農では、輸入飼料や資材が高騰し非常に厳しい経営環境となりましたが、個別に生産者を訪問し事業提案や生産管理の記帳を行うとともに、安全・安心な生乳の生産に努めました。

⑤ 生活指導

女性部組織の充実を図るため、短期大学校を開校し、本年度は 15 名が受講しました。

食育活動・食農教育活動として 5 地区の小学校で大豆播種や豆腐作り、太巻き作り等の料理教室を実施し 155 名の参加がありました。

また、組合員の健康管理活動として年 2 回 2 会場で、人間ドック・集団健診を実施し 97 名の受診がありました。

地域の後継者づくりのため、出会いの場を提供することを目的に結婚相談会を 5 回実施しました。

2 <購買事業>

農機部門では、年 3 回の農機展示会開催、各農機メーカーとの同行推進を通じ最新農機の情報提供、農作業の安全啓発活動に努めました。

生活関連事業では、組合員のニーズに合った商品の提供、紹介を行いました。

L P ガス部門では、保安管理の強化と、安全で安心な L P ガス供給に努めました。

石油部門では、石油情勢の急激な変化に対応し、適正価格での販売に努めました。また燃油キャンペーンや洗車キャンペーンを開催し、サービスの向上に努めました。

自動車部門では、年 3 回の自動車展示会の開催による新型車の情報提供、土曜・日曜のオイル交換キャンペーン、車検早期予約割引など利用者サービスの向上を図りました。

3 <ライスセンター・育苗センター>

ライスセンターでは、2 ライスセンターの取扱数量は 6,435.5 俵で前年比 90.5% でした。

育苗センターは 4 育苗センターで 42,759 箱となり前年比 96.4% の取扱でした。

4 <高齢者福祉事業>

福祉・介護事業では独自研修資料を配布し知識と技術のスキル向上に努め、質の向上に取り組めました。また、コロナウイルス感染予防を徹底し、地域住民・組合員が自宅、住み慣れた地域で安心して暮らせるように高齢者福祉事業に取り組み、利用者の要望に応じたサービスの提供に努めました。

	予防介護	介護給付	居宅介護支援	高齢者支援
年間延べ利用者数(名)	205	689	1,704	84
利用時間(時間)	706	10,302		348

5 <信用事業>

貯金につきましては、夏・冬の定期貯金キャンペーンを実施したほか、年金相談会を年間トータルで8回開催し年金受給口座の拡大に取り組みをしましたが、生活品等の価格高騰による影響から個人資産の切り崩しが増加したため、総貯金残高は前年対比 98.91%となりました。

貸出金につきましては、農業・住宅・マイカーローン伸長のため、チラシや広報誌によるPRを展開したほか、特別金利を年間通じて実施し総貸出残高は前年対比 106.45%となりました。

貯金につきましては、夏・冬の定期貯金キャンペーンを実施したほか、年金相談会を年間トータルで8回開催し年金受給口座の拡大に取り組みをしましたが、社会情勢の変化により光熱費および生活品等の価格高騰による影響から個人資産の切り崩しが増加したため、総貯金残高は前年対比 99.69%となりました。

貸出金につきましては、農業・住宅・マイカーローン伸長のため、チラシや広報誌によるPRを展開したほか、特別金利を年間通じて実施しましたが、住宅ローンの着工遅れにより伸び悩んでしまい、総貸出残高は前年対比 98.72%となりました。

6 <共済事業>

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが2類相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行され、社会の向き合い方も大きく変化し、国内景気も穏やかではあるものの回復傾向にあります。

令和5年2月・8月に施行された「共済事業向け総合的な監督指針」の改正が行われ、そのため、より厳格なコンプライアンス・ガバナンス態勢等の構築が急務となっております。そこで組合員・利用者の皆さまから信頼されるJA共済であり続けるために、JAにおける取り組みの徹底が急務となっております。

このようななか、JA共済3か年計画のスローガンに掲げた組合員・利用者「寄り添い」包括的な安心を「届け」農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで、『組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供』と『持続可能なJA経営基盤の確立・強化』の実現を目指してまいりました。

特に、対面と非対面が融合した効果的な3Q活動の展開により、新仕組みのご案内を中心に「生命万一保障の推進力強化」に取り組みました。

また、JA共済の「相互扶助」の理念のもと、組合員・利用者へ「安心」と「満足」を提供するとともに、積極的な「地域貢献活動」に取り組みました。5月には、幼児向に交通ルールを伝える「アンパンマン交通安全キャラバン」6月には、子供たちの安全を守ることを目的に、管内の小・中学生向けに「防犯ブザー」を寄贈しました。12月にはJA直売所《グリーンスパイスみ》年末大感謝の会場にて、農作業事故未然防止に向けた取り組みとして、「農業リスク診断および農作業事故VR体験」を実施しました。

また、JA共済連千葉より、次世代農業者の更なる就農意欲の向上を目指して、県立大原高校など農業関係の学科設置高校に農機（乗用草刈り機・ミニ耕うん機）を贈呈しました。

普及推進活動につきましては、3Q訪問活動から、組合員・利用者をはじめとする契約者一人ひとりに寄り添った活動を展開し「ひと・いえ・くるま・農業」のバランスの取れた質の高い「あんしんチェック」「複数推進」の実践を強化取り組みとして活動しました。

保全活動では、事務手続きの簡素化に向けた取り組みを行い、事務負担軽減を促進するため「ペーパーレス・キャッシュレス手続きの更なる浸透・定着」を図りました。

また、共済事務インストラクターの活動強化により、契約者対応力の向上に取り組みました。

このような事業展開を実施しましたが、長期共済の保有契約高および長期共済新規契約高につきましては伸長率は前年を下回りました。

また、加入者が受け取った満期・その他給付金・年金共済金等は支払件数 2,657 件・共済金額 15 億 5,481 万円となり、病気・災害・事故等で加入者へお支払いした共済金は、支払件数 1,212 件・共済金額 6 億 9,992 万円でした。

自動車損害調査業務につきましては、期待と信頼に応える損害調査サービスを提供し、支払件数 480 件・支払金額 1 億 6,355 万円の自動車事故共済金を適性・迅速に支払い処理を行いました。

(2) 対処すべき重要な課題

① 農業者所得の増大と農業生産の拡大、地域の活性化

組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みにより組合員のニーズを的確に把握し、目標達成に向け「不断の自己改革」に取り組みます。

② 経営収支改善と財務基盤の強化

事業取扱高の伸長と経営の合理化により経営収支を改善するとともに、出資金増強により財務基盤を強化し自己資本比率の向上に努めます。

③ 施設の再編・整備

経営の合理化を図るため、場所別・部門別の採算性を分析し、エリアごとに施設の再編・整備に取り組みます。

④ コンプライアンス態勢強化と内部統制整備の充実

コンプライアンス・プログラムの重点化対策の確実な実施と不祥事未然防止策の定着により事業の安定的発展を確保するため、コンプライアンス態勢の強化、各業務プロセス等の整備、内部監査部門の強化を図ります。

5.農業振興活動

4年ぶり大感謝祭

当JAは5月、本所で「JAいすみ大感謝祭2023」を開きました。各種商品の特売や展示、VR体験など、JAの事業を活かした企画が盛りだくさん。飲食コーナーでは管内の飲食店などが出店し、ステージイベントではいすみ市内の和太鼓チームやチアリーディングクラブなどが出演して祭りを盛り上げました。

これは地域活性化を図ろうと毎年行っていた行事でしたが、コロナ禍の影響で休止。今回が4年ぶりの開催となりました。



グリーンスパいすみで感謝祭

JA大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」は、定期的に感謝祭を開いています。春、夏、冬の年3回行う「大感謝祭」、毎月1、2回の「ミニ感謝祭」があり、商品の特売、専用スタンプカード「トマトカード」のポイント2倍など、様々な特典があります。大感謝祭では、詰め放題や手芸など各種コーナーも用意し、毎回人気です。



試食でPR

当JAは2023年産米の美味しさをPRしようと、8月にJA福祉センターで新米試食会を開き、役職員と理事の30人が、炊き立てのおにぎりを試食しました。参加者は皆、一口食べた瞬間に思わず笑顔に。当JAオリジナル商品『いすみの輝き』は食味値81以上で話題となり、米自体の美味しさに関心を寄せる消費者は多い。



火傷病対策支援

火傷病発生に伴う中国産花粉の輸入停止を受け、当JAは12月、一宮・岬梨組合の岬支部に、火傷病対策に向けた助成金を支給しました。同組合の沼田伸一組合長は「大変助かる。組合で必要なことに使わせていただく」と感謝を伝え、JAの花崎隆組合長は「火傷病への警戒により、ナシ農家は花粉の確保などで苦労している。生産者の問題には素早く動いていく」と話していました。



子ども料理教室

当JA女性部は、食農教育の一環として管内各地の小学校で料理教室を開いています。12月は布施小学校で6年生6人と一緒に、野菜をたっぷり使った料理に挑戦。女性部員が見守る中、児童は野菜を切ったり、具材を混ぜたりして、「きのこの炊き込みご飯」「すりおろしレンコンのスープ」など栄養満点の4品を作りました。女性部員は「素材を生かした料理を子ども自身が作って味わうことで、美味しさを知ってもらえたら嬉しい」と話していました。



合同で農機展示会

当JAは、JA長生・JA市原市・JA全農ちばと合同で、2月と7月に農機展示会を開きました。買い替えの需要に備え、お求めやすい特価品や中古農機、最新技術で作業を手助けするスマート農機など、注目の商品をずらりと展示。実演会・試乗会もあり、多くのお客様がその機能を体験していました。



6.地域貢献情報

ガソリン・軽油がお得に

当JAは、JA—SS（セルフスタンド）のガソリン・軽油を値引きするキャンペーンを定期的に行っています。9月は3日間にわたって行い、スタンドは長蛇の列ができるなど大盛況でした。キャンペーン初日、自家用車に給油したお客様は「燃料が高騰している時世なので、期間中は何度給油しても値引き対象になるのはありがたい。農機にも給油したいので明日も利用する」と笑顔を見せていました。



子どもを守るために

子どもをねらう犯罪を未然に防ごうと、当JAは毎年、JA共済の地域貢献活動の一環で、いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町に、小学生向けの防犯ブザーを贈っています。2023年は合わせて500個を寄贈。各市町はブザーを児童に配布し、さらにスクールバスに常備するなど、様々な場面で役立っています。



交通遺児育英資金街頭募金運動

当JAは10月、交通遺児の救済や交通安全思想の普及啓発を目的に「JA共済交通遺児育英資金街頭募金運動」を行い、募金箱を持ったLA（ライフアドバイザー）がJR茂原駅前で「交通遺児に愛の手を！」と呼び掛けました。69,571円の浄財が集まり、県交通安全対策推進委員会に贈りました。この浄財は、県内の交通遺児の育英資金として激励金や勉学奨学金に活用されます。



7.リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所と連携し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸出自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場性流動リスク）のことであります。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」を策定しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署にて、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等を各部門において受付しております。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

勝浦支所	0470-77-0111	御宿支所	0470-68-2424
大多喜支所	0470-82-2421	夷隅支所	0470-86-2121
大原支所	0470-62-1311	岬支所	0470-87-2631
東支所	0470-66-1711	中根支所	0470-87-2933

※上記以外に、以下の相談所でも受け付けます。

一般社団法人JAバンク相談所 03-6837-1359

JA共済相談受付センター 0120-536-093

※上記受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

東京弁護士会紛争解決センター 03-3581-0031

第一東京弁護士会仲裁センター 03-3595-8588

第二東京弁護士会仲裁センター 03-3581-2249

JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所

（03-6837-1359）にお申し出ください。

◇共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

ALMの有効活用

ALMを利用し、財務の健全性維持と金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努力しています。

8.自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2023年12月末における自己資本比率は、12.01%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	いすみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,540百万円（前年度1,496百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9.主な事業のご案内

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金・都道府県税・市町村税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧表

種類	期間	預入金	特徴
普通貯金	—	1円以上	預入、引出が自由で公共料金等の自動支払、給与・年金・配当金の自動受取もでき、引出しはキャッシュカードを使用すれば通帳も印鑑も不要です。定期貯金と併せて総合口座を開設すれば借入もできます。
貯蓄貯金	—	1円以上	一定金額以上の残高を保っていれば、普通貯金に比べて高い金利商品です。(10万円・30万円・100万円・300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層により利率を適用します。)
納税準備貯金	—	1円以上	納税に充てる資金を預入する貯金で、利子は非課税となっています。預入は自由ですが引出しは納税に充てる事に限ります。なお納税目的外の引出しは普通貯金と同じ扱いとなります。
定期積金	6ヵ月～10年	1,000円以上	積立期間を決めて毎月掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受け取るもので、目的貯金として取り扱われています。
定期貯金	1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1～5年・7年・10年の定型方式 1ヵ月以上10年未満の満期日指定方式	1円以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり、総合口座の取り扱いや、定型方式の場合は自動継続の取り扱いもできます。金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります。
自由金利型定期貯金(大口定期)		1,000万以上	
期日指定定期貯金	3年以内	1円以上 300万円未満	1ヵ月以上前に引き出し希望日(満期日)を指定すれば、1年(据置期間)経過後はいつでも引き出しできる定期貯金です。
変動金利定期貯金	1～3年	1円以上	預入期間中でも6ヵ月ごとに適用金利が変わる定期貯金です。

*当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との二重の制度により守られています。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展の為に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする、政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な融資商品一覧

	種 類	期 間	金 額	資 金 使 途
営農に必要な資金	農業近代化資金	15年以内	所要資金の80%以内	農業生産の向上に必要な農業資金を長期・低利で利用できる制度資金
	農業経営改善促進資金	1年以内	500万円以内	農業者（認定農業者）が農業経営改善計画達成に必要な経費、購入費等にかかる運転資金。ただし、既往借入金の借換えは除く〔制度資金〕。
	JA農機ハウスローン	15年以内 農機具等7年以内	1,800万円以内	兼業農業者・専業農業者・認定農業者（個人）等の農機具購入（中古農機を含む）、点検修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金
	アグリマイティー資金	15年以内 （うち据置き3年以内）	事業費の100%以内	専業農業者・認定農業者・営農集団・集落営農組織・農事組合法人等の農業生産に必要な資金 農業生産に直結する設備資金・運転資金 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金
くらしに必要な資金	オリコ目的ローン	10年以内	1,000万円以内	資金用途が明確なもの、他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金但し、事業性資金・旧債務返済は除く。
	オリコフリーローンDASH	10年以内	1,000万円以内	特に限定はないが、事業性資金は除く。
	JA住宅ローン	50年以内	10,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改装・補修、現在、他金融機関からの借入中の住宅ローンの借換資金
	JA賃貸住宅ローン	30年以内	400百万円以内	賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む）の建設、増改築および補改修を目的とする資金
	JAリフォームローン（I型A）	15年以内	1,500万円以内	既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金、および住宅関連設備等の設置を目的とする資金

種類	期間	金額	資金使 途	
くらしに必要な資金	JA教育ローン	15年以内	1,000万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金
	JAマイカーローン	15年以内	1,000万円以内	自動車・バイク購入資金（中古車を含む）および購入に対する諸費用、点検・車検・修理費用、保険掛金、運転免許の所得資金、カーナビ等のカー用品の購入資金、車庫建設資金、現在、他金融機関等から借入中の自動車ローンの借換資金
	JAカードローン	契約日から1年後の応当日の属する月の12日	極度額10万円以上300万円以内	組合員が生活に必要な一切の資金
	JA多目的ローン	10年以内	500万円以内	組合員が生活に必要とする資金であり、資金使途・所要金額が見積書（写）、契約書（写）等で確認できること

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速に出来る内国為替をお取り扱いしています。

1. 為替手数料・振込手数料

利用区分	当組合		県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛
	自店舗宛	他店舗宛			
窓口ご利用 電信・文書扱	3万円以上	440円	440円	440円	770円
	3万円未満	220円	220円	220円	550円
ATMご利用 カード扱	3万円以上	0円	220円	220円	330円
	3万円未満	0円	110円	110円	220円
ネットバンク	3万円以上	0円	0円	220円	330円
	3万円未満	0円	0円	110円	220円
アンサーサービス	3万円以上	0円	220円	220円	330円
	3万円未満	0円	110円	110円	220円
送金手数料	—	220円	220円	330円	550円

(注) 定時自動送金処理の振込手数料は「窓口扱」の場合の「電信扱」と同額です。
JA宛支払い等の振込依頼は無料です。

◇視覚障がい者〈振込手数料〉

利用区分		当組合		県内 J A宛	県外 J A宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
窓口 利用	電信扱	3万円以上	330円	330円	330円	660円
		3万円未満	0円	110円	110円	440円

2.代金取立手数料

当 J A宛・電子交換のもの(注)	0円	
個別取立(注)	1通につき	1,100円

(注) 手形期日まで J A で保管する場合別途 330円

3.その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	660円
取立手形組戻料	1通につき	1,100円
取立手形店頭呈示料	1通につき	1,100円 + 交通費実費
不渡手形返却料	1通につき	1,100円

◇ サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引出しの出来るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

1.小切手・手形用紙代

種類	金額
約束手形帳（25枚綴り）	550円
小切手帳（50枚綴り）	11,000円
為替手形帳（25枚綴り）	550円
マル専約束手形用紙（1枚）	550円
マル専当座開設手数料（1件）	3,300円
自己宛小切手（1枚）	550円

2.発行手数料（1枚・冊）

種類	金額
通帳・証書再発行	550円
IC・一体型キャッシュカード初回発行	無料
ICキャッシュカード再発行	1,100円
一体型キャッシュカード再発行	1,100円
残高証明書発行（随時1枚）	440円
残高証明書発行（定時1枚）	330円
融資利息証明書	440円
融資証明書	440円

3.口座振替手数料

公 共 料 金	契約書による	
各種組織・団体・業者関係	1件につき	110円
個人	1件につき	110円
ネットバンク・光媒体等	1件につき	55円
定時自動振替・集金処理	1件につき	55円

4. 振込・引落データ受入手数料

紙媒体・光媒体 50件まで5,500円（追加50件ごとに5,500円）

5. 両替手数料（円貨）

両 替 枚 数		手 数 料
1枚～	100枚	無料
101枚～	500枚	550円
501枚～	1,000枚	770円
	1,001枚以上	1,000枚毎に550円を加算します

（注）両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い枚数を適用します。

（注）現金での貯金払戻の際に金種をご指定した場合も対象となります。

（注）硬貨による貯金入金の際も両替枚数により手数料の対象となります。

（注）同一金種への交換（新券、記念硬貨、汚損等）は無料です。

6. その他諸手数料

取引履歴照会（貯金、貸付金）一取引	郵送で受取 郵送料実費+550円+用紙代（2枚目以降1枚当たり15円） 店頭で受取 550円+用紙代（2枚目以降1枚当たり15円）
個人情報開示	郵送料実費+550円
国債窓販口座管理手数料	無料

7. 融資事務手数料

実行手数料	住宅ローン(有担保)・賃貸住宅ローン	33,000円
	住宅ローン(無担保)・リフォームローン	11,000円
	小口ローン(マイカー・教育・多目的・フリー)	3,300円
	農機ハウスローン・アグリマイティー資金	1,100円
カード発行手数料	カードローン	1,100円
繰上償還（窓口）	住宅ローン・賃貸住宅ローン・リフォームローン	5,500円
条件変更	住宅ローン・賃貸住宅ローン・リフォームローン	5,500円

8. ATM利用時間と手数料

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8:45~18:00	土曜日 9:00~17:00	日曜・祝日 9:00~17:00 およびその他時間帯
JAバンク	入出金記帳	無料	無料	無料
三菱東京UFJ銀行	出金	無料	110円	110円
セブン銀行	入出金	110円	110円	110円
イーネットATM	入出金	110円	110円	110円
ローソンATM	入出金	110円	110円	110円
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料
その他 (MICS 提携)	出金	110円	220円	220円

※JAいすみの各ATMコーナーは、平日8:45~19:00、土曜日8:45~17:00、日曜・祝日9:00~17:00の営業を致しております。

※手数料にはいずれも10%の消費税が含まれております。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業のひとつとして、組合員・利用者の皆さまの生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障する、相互扶助（助け合い）の事業です。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風など自然災害に備える「いえ」の保障。そして自動車事故に備える「くるま」の保障。農業において発生する様々なリスクに備える「農業」の保障。JA共済は、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

主な共済商品一覧表

ひとの保障	終身共済	「一生涯にわたって備えられる万一保障」です。 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で、ライフプランに合わせて必要な期間が選べます。 ライフステージに応じて備える万一保障です。

養 老 生 命 共 済	<p>「貯蓄しながら備えられる万一保障」です。</p> <p>満期時には、まとまった満期共済金をお受取りいただけます。万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。</p>
こ ども 共 済	<p>お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障です。</p> <p>必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。</p>
医 療 共 済	<p>病気やケガに備える医療保障」です。</p> <p>日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院在宅医療などにも活用できます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。</p>
が ん 共 済	<p>がんに手厚く備えたい方・充実のがん保障です。</p> <p>「がん」診断時や再発時、長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。*先進医療保障ありを選択した場合。</p>
介 護 共 済	<p>一生涯にわたる介護保障です。</p> <p>一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。</p>
生 活 障 害 共 済	<p>就労不能に備えられる保障です。</p> <p>病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。</p> <p>身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。公的な制度に連動したわかりやすい保障です。</p> <p>病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少が支出の増加に備えられる幅広い保障です。</p>
認 知 症 共 済	<p>一生涯にわたる認知症の不安に備える保障です。</p> <p>簡単な告知で、認知症はもちろん認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く一生涯備えることができます。</p>
特 定 重 度 疾 病 共 済	<p>「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障です。</p> <p>三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには、「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。</p>
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	<p>老後資金に備えられる保障です</p> <p>自分で準備する将来の年金保障です。</p> <p>加入年齢・年金支払開始年齢・払込終了年齢に応じた柔軟な保障設計ができます。医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。</p>

い え の 保 障	建 物 更 生 共 済	火災はもちろん自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障です。 火災や自然災害によるケガにも備えられます。 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。
く る ま の 保 障	自 動 車 共 済	お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える保障です。 頼れる各種サービス! 24時間・365日事故受付、レッカー・ロードサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」「夜間休日初期対応サービス」など、充実のサービスで安心です。 お得な掛金割引! ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。 不慮の交通事故に備えて、JAの自動車共済・自賠責共済への加入をおすすめします。
	自 賠 責 共 済	自動車・バイク（二輪自動車・原動機付自転車）には、法律で加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障する共済です。
農 業 者 向 け の 保 障	農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業における賠償リスクに備える保障です。 農業において発生するさまざまなリスクに備えられます。

経済事業

経済事業は、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を届ける「販売事業」と、生産・生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良な商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を計画的に提供しています。

営農・生活相談事業

当組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設としてライスセンター・育苗センターなどを設置しています。

加工事業

組合員の生産した米を精米する施設を設置しています。

介護・福祉事業

介護保険制度に伴う介護事業とあわせ、介護認定にならない方に対しても高齢者福祉事業を実施しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2022年度末 (2022年12月31日現在)	2023年度末 (2023年12月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	76,389,618	75,976,452
(1) 現金	438,510	413,325
(2) 預金	68,331,141	67,511,836
系統預金	68,299,143	67,480,575
系統外預金	31,998	31,261
(3) 有価証券	620,280	617,380
国債	620,280	617,380
(4) 貸出金	6,799,751	7,238,336
(5) その他の信用事業資産	229,027	232,235
未収収益	220,974	221,065
その他の資産	8,053	11,169
(6) 貸倒引当金	△ 29,091	△ 36,662
2. 共済事業資産	3,130	2,579
(1) その他の共済事業資産	3,130	2,579
3. 経済事業資産	677,745	698,593
(1) 経済事業未収金	127,514	135,961
(2) 経済受託債権	155	110
(3) 棚卸資産	526,408	544,750
購買品	206,371	179,249
販売品	311,612	358,048
その他の棚卸資産	8,425	7,453
(3) その他の経済事業資産	23,980	18,243
(4) 貸倒引当金	△ 312	△ 473
4. 雑資産	123,014	110,002
5. 固定資産	1,494,338	1,466,607
(1) 有形固定資産	1,491,235	1,464,559
建物	2,612,203	2,623,088
機械装置	606,213	599,613
土地	947,476	945,495
その他の有形固定資産	671,338	674,614
減価償却累計額	△ 3,345,995	△ 3,378,253
(2) 無形固定資産	3,102	2,047
6. 外部出資	2,133,909	2,133,929
(1) 系統出資	2,022,591	2,022,591
(2) 系統外出資	101,318	101,338
(3) 子会社出資	10,000	10,000
7. 前払年金費用	26,607	34,807
資産の部合計	80,848,365	80,422,971

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(単位：千円)

科 目	2022年度末 (2022年12月31日現在)	2023年度末 (2023年12月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	76,858,082	76,160,551
(1) 貯金	76,786,999	75,948,748
(2) 借入金	450	-
(3) その他の信用事業負債	70,632	211,803
未払費用	8,279	6,603
その他の負債	62,353	205,199
2. 共済事業負債	264,103	363,251
(1) 共済資金	150,066	247,823
(2) 未経過共済付加収入	110,355	112,070
(3) 共済未払費用	3,110	2,793
(4) その他の共済事業負債	570	564
3. 経済事業負債	224,329	265,127
(1) 経済事業未払金	190,716	230,019
(2) 経済受託債務	14,184	14,938
(3) その他の経済事業負債	19,428	20,169
4. 雑負債	78,823	103,538
(1) 未払法人税等	13,290	19,696
(2) 資産除去債務	8,285	8,323
(3) その他の負債	57,247	75,518
5. 諸引当金	19,582	22,530
(1) 賞与引当金	2,470	2,496
(2) 役員退職慰労引当金	17,112	20,034
6. 繰延税金負債	3,498	5,076
7. 再評価に係る繰延税金負債	186,920	186,855
負債の部合計	77,635,340	77,106,931
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,877,732	2,986,392
(1) 出資金	1,496,091	1,540,884
(2) 利益剰余金	1,388,633	1,450,484
利益準備金	671,000	712,000
その他利益剰余金	717,633	738,484
特別積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	180,000	180,000
減損損失積立金	90,000	100,000
電算設備基盤強化積立金	30,000	30,000
経営安定化積立金	200,000	200,000
残留農薬事故対策積立金	3,000	3,000
当期未処分剰余金	204,633	215,484
(うち当期剰余金)	(65,509)	(68,883)
(3) 処分未済持分	△ 6,992	△ 4,976
2. 評価・換算差額等	335,291	329,647
(1) その他有価証券評価差額金	△ 76,953	△ 82,423
(2) 土地再評価差額金	412,244	412,070
純資産の部合計	3,213,024	3,316,040
負債及び純資産の部合計	80,848,365	80,422,971

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

2.損益計算書 — 1

(単位：千円)

科 目	2022年度		2023年度	
	自 2022年1月1日～	至 2022年12月31日	自 2023年1月1日～	至 2023年12月31日
1. 事業総利益		1,145,141		1,139,089
事業収益		3,265,091		3,374,150
事業費用		2,119,949		2,235,061
(1) 信用事業収益		381,075		367,779
資金運用収益		361,338		332,276
役務取引等収益		16,863		16,571
その他事業直接収益		496		1,188
その他経常収益		2,377		17,743
(2) 信用事業費用		44,960		57,580
資金調達費用		11,496		9,863
役務取引等費用		6,548		7,083
その他経常費用		26,916		40,633
信用事業総利益		336,114		310,198
(3) 共済事業収益		389,881		359,882
共済付加収入		350,391		337,741
その他の収益		39,489		22,141
(4) 共済事業費用		18,516		16,848
共済借入金利息		-		-
共済推進費		10,347		8,143
その他の費用		8,169		8,704
共済事業総利益		371,364		343,034
(5) 購買事業収益		1,674,612		1,781,809
購買品供給高		1,528,044		1,619,256
購買手数料		100,143		106,046
修理サービス料		43,204		45,175
その他の収益		3,220		11,332
(6) 購買事業費用		1,390,269		1,461,469
購買品供給原価		1,335,500		1,405,113
購買品供給費		44,908		46,594
修理サービス費		969		1,075
その他の費用		8,891		8,686
購買事業総利益		284,343		320,340
(7) 販売事業収益		737,848		783,793
販売品販売高		711,969		755,098
販売手数料		3,955		3,926
検査手数料		3,866		3,682
その他の収益		18,058		21,086
(8) 販売事業費用		644,156		694,384
販売品販売原価		621,585		674,334
販売費		613		451
その他の費用		21,958		19,598
販売事業総利益		93,692		89,409
(9) 保管事業収益		1,502		1,282
(10) 保管事業費用		-		-
保管事業総利益		1,502		1,282
(11) 利用事業収益		51,356		48,114
(12) 利用事業費用		36,170		26,218
利用事業総利益		15,186		21,895

損益計算書 — 2

(単位：千円)

科 目	2022年度		2023年度	
	自 2022年1月1日～	至 2022年12月31日	自 2023年1月1日～	至 2023年12月31日
(13) 福祉事業収益		636		657
(14) 福祉事業費用		248		347
福祉事業総利益		388		309
(15) 介護事業収益		66,361		76,565
(16) 介護事業費用		34,849		34,350
介護事業総利益		31,511		42,214
(17) その他経済事業収益		55,522		57,221
(18) その他経済事業費用		35,489		36,227
その他経済事業総利益		20,032		20,993
(19) 指導事業収入		2,435		1,776
(20) 指導事業支出		11,430		12,367
指導事業収支差額		△ 8,994		△ 10,591
2. 事業管理費		1,092,377		1,080,729
(1) 人件費		803,961		787,561
(2) 業務費		105,481		111,423
(3) 諸税負担金		61,643		58,682
(4) 施設費		117,660		119,714
(5) その他事業管理費		3,630		3,348
事業利益		52,764		58,359
3. 事業外収益		44,685		52,606
(1) 受取雑利息		46		213
(2) 受取出資配当金		31,848		38,293
(3) 賃貸料		5,141		5,152
(4) 償却債権取立益		1,272		355
(5) 雑収入		6,377		8,592
4. 事業外費用		2,525		5,474
(1) 減価償却費 (事業外)		993		931
(2) 寄付金		1,368		560
(3) 雑損失		163		3,983
経常利益		94,925		105,491
5. 特別利益		-		10,073
(1) 一般補助金		-		10,073
5. 特別損失		7,346		10,073
(1) 固定資産処分損		10		465
(2) 固定資産圧縮損		220		10,073
(3) 減損損失		7,115		7,113
税金等調整前当期利益		87,579		97,912
法人税、住民税及び事業税		19,793		27,517
法人税等調整額		2,275		1,512
法人税等合計		22,069		29,029
当期剰余金		65,509		68,883
当期首繰越剰余金		133,946		146,427
土地再評価差額金取崩		5,177		174
当期未処分剰余金		204,633		215,484

3.注記表

2022 年度	2023 年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 20px;">② 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5 年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者及び本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 692 千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 20px;">② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5 年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者及び本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 336 千円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p>

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

(買取販売)

組合員が生産した米等の農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(受託販売)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は委託者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この委託者に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合が利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、米等の農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他経済事業(農産物直売所)

(受託販売)

組合員が生産した農産物を顧客等に受託販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(仕入販売)

農産物や加工品等の商品を仕入れて、顧客等に販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別に収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

(買取販売)

組合員が生産した米等の農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(受託販売)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は委託者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この委託者に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合が利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、米等の農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他経済事業(農産物直売所)

(受託販売)

組合員が生産した農産物を顧客等に受託販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(仕入販売)

農産物や加工品等の商品を仕入れて、顧客等に販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業

費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

9. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6,526 千円
 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュフロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した第7次中期3カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

II 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等は、従来、購買事業費用として計上していましたが、顧客へ支払われる対価と認められる場合、取引価格から減額する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が445,046千円、事業費用が445,046千円減少していますが、当事業年度の損益への影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 7,115 千円
 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位について

II 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 7,113 千円
 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

ては、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュフロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した第7次中期3カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決済取引の担保に供しています。

2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	70,549 千円
子会社に対する金銭債務の総額	118,930 千円

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	25,699 千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。	

4. 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 44,945 千円、危険債権額は 44,662 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 89,608 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成12年12月31日
 - 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 412,393 千円
 - 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	19,536 千円
うち事業取引高	16,300 千円
うち事業取引以外の取引高	3,235 千円

他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュフロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した第7次中期3カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金 1,500,000 千円を為替決済取引の担保に供しています。

2. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	67,205 千円
子会社に対する金銭債務の総額	123,571 千円

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	22,855 千円
理事及び監事に対する金銭債務はありません。	

4. 債権のうち農業協同組合施行規則第204条第1項第1号第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 41,893 千円、危険債権額は 43,194 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 85,088 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成12年12月31日
 - 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 319,631 千円
 - 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	22,067 千円
うち事業取引高	18,831 千円
うち事業取引以外の取引高	3,235 千円

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(2) 子会社との取引による費用総額	519千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	518千円

2. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田 168-2	業務外資産
旧上野給油所	賃貸	土地	勝浦市植野寺田 490-3	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野 3008-1	業務外資産
酪農事業所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
酪農事業所	台風等の罹災や老朽化から近隣の住民に被害を及ぼす可能性があることから早期処分の対象となったため帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
作田倉庫	43	土地：43
旧上野給油所	183	土地：183
大野上倉庫	16	土地：16
酪農事業所	6,871	土地：6,871

(4) 回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫 酪農事業所	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(2) 子会社との取引による費用総額	911千円
うち事業取引高	1千円
うち事業取引以外の取引高	910千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所、組合員の農産物販売による所得向上のための大原農産物直売所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田 168-2	業務外資産
旧上野給油所	賃貸	土地	勝浦市植野寺田 490-3	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野 3008-1	業務外資産
旧大原御宿農機整備工場	賃貸	土地・建物	いすみ市上布施 4666-1	業務外資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
旧大原御宿農機整備工場	賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
作田倉庫	43	土地：43
旧上野給油所	183	土地：183
大野上倉庫	12	土地：12
旧大原御宿農機整備工場	6,874	土地：1,741 建物：5,132
合計	7,113	

(4) 回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫 旧大原御宿農機整備工場	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,431千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,976千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	68,331,141	68,311,475	△19,666
有価証券			
その他有価証券	620,280	620,280	—
貸出金	6,799,751		
貸倒引当金(*1)	△29,091		
貸倒引当金控除後	6,770,659	6,800,092	29,432
経済事業未収金	127,514		
貸倒引当金(*2)	△312		
貸倒引当金控除後	127,201	127,201	—
資産計	75,849,282	75,859,049	9,766
貯 金	76,786,999	76,755,455	△31,544
借入金	450	450	—
経済事業未払金	190,716	190,716	—
負債計	76,978,166	76,946,622	△31,544

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	2,133,909
合 計	2,133,909

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	67,511,836	67,496,397	△15,439
有価証券			
その他有価証券	617,380	617,380	—
貸出金	7,238,336		
貸倒引当金(*1)	△36,662		
貸倒引当金控除後	7,201,674	7,209,232	7,558
経済事業未収金	135,961		
貸倒引当金(*2)	△473		
貸倒引当金控除後	135,488	135,488	—
資産計	75,466,379	75,458,498	△7,881
貯 金	75,948,748	75,922,881	△25,866
経済事業未払金	230,019	230,019	—
負債計	76,178,767	76,152,900	△25,866

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価方法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

国債は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	2,133,929
合 計	2,133,929

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	68,331,141	—	—	—	—	—
有価証券 その他の有 価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	700,000
貸出金 (*1, 2, 3)	799,763	568,665	552,156	504,329	450,961	3,866,774
経済事業 未収金	127,514	—	—	—	—	—
合計	69,258,419	568,665	552,156	504,329	450,961	4,566,774

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）112,966千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等48,945千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件8,155千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	71,176,329	2,793,659	2,628,927	113,490	52,817	21,774
借入金	450	—	—	—	—	—
合計	71,176,779	2,793,659	2,628,927	113,490	52,817	21,774

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他の有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得価額又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
	国債	620,280	697,233	△76,953

※ 上記の差額は「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 98,659千円 売却益 496千円

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金(△は前払年金費用)	△12,252千円
退職給付費用	18,757千円
退職給付の支払額	△15,397千円
確定給付型年金制度への拠出金	△17,715千円
期末における前払年金費用	△26,607千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	67,511,836	—	—	—	—	—
有価証券 その他の有 価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	700,000
貸出金 (*1, 2, 3)	906,159	658,770	618,438	566,199	496,274	3,943,926
経済事業 未収金	135,961	—	—	—	—	—
合計	68,553,958	658,770	618,438	566,199	496,274	4,643,926

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）107,727千円については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等42,229千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
- (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件6,337千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
貯金(*1)	69,304,686	2,896,410	3,562,204	68,083	101,875	15,488
合計	69,304,686	2,896,410	3,562,204	68,083	101,875	15,488

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他の有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得価額又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
	国債	617,380	699,803	△82,423

※ 上記の差額は「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 100,403千円 売却益 1,188千円

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金(△は前払年金費用)	△26,607千円
退職給付費用	20,762千円
退職給付の支払額	△11,763千円
確定給付型年金制度への拠出金	△17,198千円
期末における前払年金費用	△34,807千円

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	709,724 千円
特定退職共済制度	△238,053 千円
確定給付型年金制度	△498,278 千円
未積立退職給付債務	△26,607 千円
前払年金費用	△26,607 千円

(4) 退職給付に関連する損益	
退職給付費用 (注)	16,082 千円

(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額 2,674 千円を控除しています。
 なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金 20,708 千円を福利厚生費で支出しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 11,374 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 115,393 千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,149 千円
貸出金償却損金否認額	188 千円
賞与引当金	779 千円
役員退職慰労引当金	4,659 千円
減損損失	10,519 千円
資産除去債務	2,256 千円
繰延消費税額限度超過額否認	717 千円
外部出資評価損否認	2,696 千円
未払事業税	969 千円
その他有価証券評価差額金	20,954 千円
その他	4 千円
繰延税金資産小計	45,896 千円
評価性引当額	△41,064 千円
繰延税金資産合計 (A)	4,831 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△1,085 千円
前払年金費用	△7,245 千円
繰延税金負債合計 (B)	△8,330 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	△3,498 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.49%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.95%
住民税均等割等	4.02%
評価性引当金の増減	△1.13%
その他	△0.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.20%

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
 当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務及び

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	695,387 千円
特定退職共済制度	△241,540 千円
確定給付型年金制度	△488,654 千円
未積立退職給付債務	△34,807 千円
前払年金費用	△34,807 千円

(4) 退職給付に関連する損益	
退職給付費用 (注)	18,187 千円

(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額 2,575 千円を控除しています。
 なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金 18,802 千円を福利厚生費で支出しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 11,374 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 100,202 千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	4,126 千円
貸出金償却損金否認額	91 千円
賞与引当金	679 千円
役員退職慰労引当金	5,455 千円
減損損失	11,380 千円
資産除去債務	2,266 千円
繰延消費税額限度超過額否認	550 千円
外部出資評価損否認	2,696 千円
未払事業税	1,491 千円
その他有価証券評価差額金	22,443 千円
その他	4 千円
繰延税金資産小計	51,185 千円
評価性引当額	△45,931 千円
繰延税金資産合計 (A)	5,253 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△852 千円
前払年金費用	△9,477 千円
繰延税金負債合計 (B)	△10,329 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	△5,076 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.32%
住民税均等割等	3.60%
評価性引当金の増減	3.45%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.65%

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要
 当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務及び建

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

建物の撤去費用に関して資産除去債務を計上しています。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
 有害物質の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。
 撤去費用の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年、割引率は0.5%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,226 千円
時の経過による調整額	58 千円
期末残高	8,285 千円

- (4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
 当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

物の撤去費用に関して資産除去債務を計上しています。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
 有害物質の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。
 撤去費用の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年、割引率は0.5%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,285 千円
時の経過による調整額	37 千円
期末残高	8,323 千円

- (4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
 当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2022年度	2023年度
1. 当期末処分剰余金	204,633,902	215,484,772
2. 剰余金処分額	58,206,220	54,532,756
(1) 利益準備金	41,000,000	45,000,000
(2) 任意積立金	10,000,000	2,000,000
減損損失積立金	10,000,000	-
残留農薬事故対策積立金	-	2,000,000
(3) 出資配当金	7,206,220	7,532,756
3. 次期繰越剰余金	146,427,682	160,952,016

- (注) 1. 出資配当金の割合は、次のとおりです。
 2022年度 年率0.5%
 2023年度 年率0.5%
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額を含んでいます。
 2022年度 10,300千円
 2023年度 10,800千円

<別表>

(単位:千円)

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残 高 (令和5年12月31日現在)
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設改修等整備のため。	200,000	施設の撤去・廃棄等の発生見込相当額	施設の取得・改修等で5,000千円を超える支出を要したとき。	180,000
減損損失積立金	固定資産の減損処理に備えるため。	100,000	減損等の発生見込相当額	固定資産の減損損失額が5,000千円を超えたときに損失額を限度として取り崩す。	100,000
電算設備基盤強化積立金	電算システムの更新・強化に充てるため。	30,000	電算システムの取得予定価格の50%	電算システム更新のための賦課金の徴収があったとき。また電算機器を購入したとき。	30,000
経営安定化積立金	◇農林年金制度の特例業務負担金について制度完了により一括費用処理を求められた場合に備えるため。 ◇会計基準の変更等、経営上のリスクに備えるため。	200,000	費用処理の見込相当額	◇農林年金制度の完了にともない特例業務負担金の将来負担額が確定することにより費用処理したとき。 ◇経営に多大な影響を及ぼす事象が発生したとき、その損失額を限度として取り崩す。	200,000
残留農薬事故対策積立金	食品衛生法の残留基準を超える農薬が検出された場合、補填・回収等の費用に充てるため。	5,000	補填・回収等の想定される費用額	残留農薬の超過等による事故により、補填・回収等を行ったとき。	3,000

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

5.部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,936,473	367,779	359,882	1,625,893	1,582,907	10	
事業費用 ②	2,797,384	57,580	16,848	1,375,785	1,338,134	9,035	
事業総利益 (① - ②) ③	1,139,089	310,198	343,034	250,107	244,773	△ 9,025	
事業管理費 ④	1,080,729	324,225	252,930	240,328	246,629	16,614	
(うち減価償却費) ⑤	(64,072)	(14,008)	(9,210)	(25,745)	(14,917)	(189)	
(うち人件費) ⑤'	(787,561)	(185,939)	(211,608)	(180,071)	(195,740)	(14,201)	
うち共通管理費 ⑥		102,477	65,421	61,904	57,329	3,527	△290,661
(うち減価償却費) ⑦		(5,504)	(3,514)	(3,325)	(3,079)	(189)	(△15,612)
(うち人件費) ⑦'		(53,707)	(34,287)	(32,443)	(30,045)	(1,848)	(△152,332)
事業利益 (③ - ④) ⑧	58,359	△ 14,026	90,104	9,778	△ 1,856	△ 25,639	
事業外収益 ⑨	52,606	27,051	11,081	6,244	8,040	188	
うち共通分 ⑩		5,251	3,352	3,172	2,937	180	△14,895
事業外費用 ⑪	5,474	152	357	218	4,745	0	
うち共通分 ⑫		19	12	11	10	0	△55
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	105,491	12,872	100,827	15,804	1,438	△ 25,452	
特別利益 ⑭	10,073	-	-	8,880	1,193	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	17,651	1,079	391	9,250	6,908	21	
うち共通分 ⑰		614	391	370	343	21	△ 1,741
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	97,912	11,793	100,435	15,433	△ 4,277	△ 25,473	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,625	6,989	5,958	5,899	25,473	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	97,912	5,168	93,446	9,475	△ 10,176		

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益)の平均値

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	35.26%	22.51%	21.30%	19.72%	1.21%	100.00%
営農指導事業	26.01%	27.44%	23.39%	23.16%	-	100.00%

6.財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの2023年1月1日から2023年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

2024年4月30日

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

7.会計監査人の監査

2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	1,266	1,193	1,167	1,145	1,139
信用事業収益	428	371	375	336	310
共済事業収益	412	387	380	371	343
農業関連事業収益	228	219	224	236	293
その他の事業収益	205	225	195	208	203
経常利益	115	103	100	94	105
当期剰余金(注)	84	79	66	65	97
出資金	1,264	1,317	1,406	1,496	1,540
(出資口数)	(1,264,736)	(1,317,378)	(1,406,504)	(1,496,091)	(1,540,884)
純資産額	2,866	2,983	3,143	3,213	3,316
総資産額	78,849	80,588	81,121	80,848	80,422
貯金残高	74,961	76,565	77,026	76,786	75,948
貸出金残高	5,164	6,017	6,887	6,799	7,238
有価証券残高	499	499	0	620	617
剰余金配当金額	6	6	6	7	7
・出資配当の額	6	6	6	7	7
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	135	132	133	124	124
単体自己資本比率	10.25	10.55	11.12	11.64	12.01

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

出資金

(単位：口)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
正組合員	994,864	1,016,001	1,045,112	1,066,924	1,065,513
准組合員	262,570	285,246	356,297	422,175	470,395
処分未済持分	7,302	16,131	5,095	6,992	4,975
合計	1,264,736	1,317,378	1,406,504	1,496,091	1,540,884
1正組合員当たり(円)	145,831	151,619	157,919	164,395	166,955
備考	出資一口金額 1,000円				

外部出資

(単位：百万円)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
系 統	2,022	2,022	2,022	2,022	2,022
系 統 外	104	101	101	101	101
子 会 社	10	10	10	10	10
合計	2,136	2,133	2,133	2,133	2,133

2.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	2022年度	2023年度	増減
資金運用収支	349	322	△ 27
役員取引等収支	10	9	△ 1
その他信用事業収支	△ 24	△ 21	3
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	336 (0.44)	310 (0.41)	△ 26 △ 0.03
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,176 (1.45)	1,179 (1.46)	3 0.01
事業純益	83	95	12
実質事業純益	83	95	12
コア事業純益	83	95	12
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	83	95	12

- (注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高×100
2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高×100

3.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種類	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	75,368	334	0.44	75,118	327	0.44
うち預金	67,953	251	0.37	67,424	245	0.36
うち有価証券	510	2	0.39	667	4	0.60
うち貸出金	6,904	80	1.16	7,026	77	1.10
資金調達勘定	76,347	10	0.01	76,002	8	0.01
うち貯金・定積	76,346	10	0.01	76,002	8	0.01
うち借入金	1	0	0.00	-	-	-
総資金利ざや		△ 0.031			0.420	

- (注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価 (資金調達利回り+経費率)

4.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種類	2022年度増減額	2023年度増減額
受取利息	△ 32	△ 7
うち預け金	△ 32	△ 6
うち有価証券	0	2
うち貸出金	0	△ 3
支払利息	△ 3	△ 2
うち貯金	△ 3	△ 2
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差引	△ 29	△ 5

- (注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ事業の概況

1.信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
流動性貯金	33,557 (44.15)	34,669 (45.62)	1112
定期性貯金	42,706 (56.19)	41,234 (54.25)	△ 1472
その他の貯金	83 (0.11)	98 (0.13)	15
小 計	76,346 (100.00)	76,002 (100.00)	△ 344
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	76,346 (100.00)	76,002 (100.00)	△ 344

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
定期貯金	41,554	39,675	△ 1,879
うち固定自由金利定期	41,513 (99.9)	39,636 (99.9)	△ 1,877
うち変動自由金利定期	41 (0.1)	39 (0.1)	△ 1

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
手形貸付	131	125	△ 6
証書貸付	6,664	6,492	△ 172
当座貸越	110	115	5
割引手形	-	-	-
合 計	6,906	6,732	△ 174

- (注) 証書貸付には、金融機関貸付を含んでいます。

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2022年度	2022年度	増 減
固定金利貸出	4,335 (63.8)	4,555 (62.9)	220
変動金利貸出	2,350 (34.6)	2,574 (35.6)	224
そ の 他	114 (1.7)	108 (1.5)	△ 6
合 計	6,799 (100.0)	7,238 (100.0)	439

- (注) () 内は構成比です。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
貯 金 等	123	115	△ 8
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
小 計	123	115	△ 8
農業信用基金協会保証	2,208	2,177	△ 31
そ の 他 保 証	405	713	308
小 計	2,613	2,890	277
信 用	4,062	4,233	171
合 計	6,799	7,238	439

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
設 備 資 金	3,910 (57.5)	4,058 (56.1)	148
運 転 資 金	381 (5.6)	384 (5.3)	3
そ の 他	2,505 (36.8)	2,793 (38.6)	288
合 計	6,799 (100.0)	7,238 (100.0)	439

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	2022年度	2023年度	増 減
農 業	654 (9.6)	650 (9.0)	△ 4
林 業	16 (0.2)	16 (0.2)	0
製 造 業	367 (5.4)	417 (5.8)	50
建 設 業	218 (3.2)	204 (2.8)	△ 14
電気・ガス・熱供給水道業	57 (0.8)	56 (0.8)	△ 1
卸売・小売業・飲食業	74 (1.1)	93 (1.3)	19
金 融 ・ 保 険 業	330 (4.9)	322 (4.4)	△ 8
不 動 産 業	2 (0.0)	0 0.0	△ 2
サ ー ビ ス 業	734 (10.8)	840 (11.6)	106
地 方 公 共 団 体	3,522 (51.8)	3,682 (50.9)	160
そ の 他	820 (12.1)	951 (13.1)	131
合 計	6,799 (100.0)	7,238 (100.0)	437

(注) 1. () 内は構成比です。

2. その他の欄は個人に対する生活資金（住宅ローン、自動車ローン等）が含まれています。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
農 業	446	447	1
穀 作	127	120	△ 7
野 菜 ・ 園 芸	11	14	2
果 樹 ・ 樹 園 農 業	16	14	△ 2
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	43	35	△ 7
養 鶏 ・ 養 卵	12	11	△ 1
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	234	251	17
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	446	447	1

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	384	378	△ 5
農 業 制 度 資 金	61	68	6
農 業 近 代 化 資 金	42	55	13
そ の 他 制 度 資 金	18	13	△ 0
合 計	446	447	1

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	2022年度	2023年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2022年度	44	5	10	28	44	
	2023年度	41	5	10	26	41	
危険債権	2022年度	44	1	43	-	44	
	2023年度	43	3	33	7	43	
要管理債権	2022年度	-	-	-	-	-	
	2023年度	-	-	-	-	-	
	三月以上延滞債権	2022年度	-	-	-	-	-
		2023年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2022年度	-	-	-	-	-	
	2023年度	-	-	-	-	-	
小計	2022年度	89	6	53	28	89	
	2023年度	84	8	43	33	84	
正常債権	2022年度	6,722					
	2023年度	7,166					
合計	2022年度	6,812					
	2023年度	7,251					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	32	29	-	33	29	29	34	-	29	34
合計	32	29	-	33	29	29	34	-	29	34

⑪貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱高実績

(単位：千件、百万円)

種類	仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	18	6,713	88	14,925
代金取立為替	-	-	0	9
雑為替	0	512	0	6
一般通信・その他通信	-	-	-	-
合計	19	7,226	89	14,941

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2022年度	2023年度	増減
国債	510	667	157
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	510	667	157

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
	2022年度							
国債	-	-	-	-	-	697	-	697
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年度								
国債	-	-	-	-	-	699	-	699
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[その他の有価証券]

(単位：百万円)

	種類	2022年度			2023年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	620	697	△ 77	617	699	△ 82

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	1,327,368	51,554,230	1,022,490	47,885,082
定 期 生 命 共 済	100,000	349,900	835,500	1,178,402
養 老 生 命 共 済	393,070	16,411,236	338,010	14,439,426
う ち こ ど も 共 済	80,300	3,941,500	76,800	3,591,000
医 療 共 済	3,000	421,100	-	381,100
が ん 共 済	-	62,000	-	61,500
定 期 医 療 共 済	-	341,400	-	309,900
介 護 共 済	211,410	1,072,934	236,821	1,282,204
年 金 共 済	-	12,000	-	2,000
建 物 更 生 共 済	12,778,150	151,082,500	10,296,560	151,502,470
合 計	14,812,998	221,307,301	12,729,381	217,042,084

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	80	17,817	81	15,981
が ん 共 済	531	3,584	454	3,963
定 期 医 療 共 済	-	485	-	435
合 計	611	21,886	535	20,379

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	270,723	1,755,787	289,544	1,974,705
認 知 症 共 済	130,600	130,600	29,000	124,800
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	137,500	322,000	91,000	362,500
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	11,300	22,500	4,300	20,800
特 定 重 度 疾 病 共 済	83,200	222,700	77,100	290,800

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	42,828	1,215,382	43,403	1,189,773
年 金 開 始 後	-	391,358	-	414,719
合 計	42,828	1,606,741	43,403	1,604,492

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	11,963,800	13,069	11,256,350	11,630
自 動 車 共 済		203,140		205,199
傷 害 共 済	27,057,700	2,966	29,123,700	2,687
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	8,000	78	8,000	78
賠 償 責 任 共 済		386		380
自 賠 責 共 済		19,573		16,546
合 計		239,216		236,522

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	供	給 高	供	給 高
生産資材	肥 料	222,503		263,637
	農 薬	139,227		147,894
	飼 料	7,404		5,326
	農 業 機 械	240,054		211,249
	燃 料	14,231		10,878
	そ の 他	116,105		141,575
	計	739,525		780,561
生産資材	食 品	98,856		94,265
	家 庭 燃 料	961,960		1,011,922
	L P ガ ス	91,012		90,241
	自動車 (除く二輪)	62,195		79,674
	そ の 他	108,502		114,960
	計	1,322,528		1,391,064
合 計	2,062,053		2,171,626	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	取	扱 高	取	扱 高
米		-		-
雑 穀	102		310	
野 菜	35,618		40,480	
果 実	9,683		9,914	
花 き ・ 花 木	5,862		6,107	
畜 産 物	167,928		124,664	
そ の 他	65,463		66,972	
合 計	284,657		248,451	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	取	扱 高	取	扱 高
米	641,250		694,245	
雑 穀	19,227		17,211	
合 計	660,478		711,457	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 精米事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	2022年度		2023年度	
	取	扱 高	取	扱 高
精 米	51,490		43,640	

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		2022年度	2023年度
収益	保管料	1,502	1,282
	その他の収益	-	-
	小計	1,502	1,282
費用	保管雑費	-	-
	保管労務費	-	-
	その他の費用	-	-
	小計	-	-
	差引	1,502	1,282

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類		2022年度	2023年度
ライスセンター	収益	20,166	16,754
	費用	20,518	11,331
	差引	△ 351	5,422
育苗センター	収益	31,142	31,310
	費用	15,642	14,809
	差引	15,499	16,500
直売所	収益	44,551	44,970
	費用	35,489	36,227
	差引	9,061	8,742
業務受託料	収益	10,546	11,851
	費用	-	-
	差引	10,546	11,851
その他	収益	47	50
	費用	9	78
	差引	38	△ 27

(注) その他の内容は、農機利用及び堆肥事業です。

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

		2022年度	2023年度
介護事業	収益	66,997	77,222
	費用	35,097	34,697
	差引	31,900	42,524

(7) 指導事業

(単位：千円)

項目		2022年度	2023年度
収益	実費収入	1,672	1,521
	指導補助金等	762	255
	小計	2,435	1,776
費用	営農改善	595	944
	生活改善	310	215
	組織強化	4,737	5,071
	教育情報	3,639	4,069
	健康活動	2,147	2,066
	小計	11,430	12,367
	合計	△ 8,994	△ 10,591

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	増減
総資産経常利益率	0.12	0.13	0.01
資本経常利益率	2.97	3.15	0.19
総資産当期純利益率	0.08	0.13	0.05
資本当期純利益率	2.05	2.06	0.01

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高
 2. 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金/資本勘定平均残高

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	増減	
貯貸率	期末	8.86	9.53	0.68
	期中平均	9.04	9.25	0.20
貯証率	期末	0.81	0.81	0.01
	期中平均	0.67	0.88	0.21

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

V自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：千円.%)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,870,526	2,978,860
うち、出資金及び資本準備金の額	1,496,091	1,540,884
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,388,633	1,450,484
うち、外部流出予定額 (△)	7,206	7,532
うち、処分未済持分 (△)	6,992	4,976
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	286	3,100
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	286	3,100
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,924	26,951
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,924,738	3,008,912
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,257	1,489
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,257	1,489
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	19,362	25,329
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

特定項目に係る10パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	21,620	26,818
自己資本			
自己資本の額	(イ) — (ロ) (ハ)	2,903,118	2,982,093
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		22,711,768	22,653,511
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		599,165	598,926
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		599,165	598,926
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		2,219,665	2,170,202
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	24,931,434	24,823,713
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		11.64%	12.01%

- 注1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	2022年度			2023年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	438,510	-	-	413,325	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	697,898	-	-	700,468	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,530,370	-	-	3,690,212	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	68,331,649	13,666,330	546,653	67,716,609	13,543,321	541,732
法人等向け	56,342	56,266	2,251	67,881	67,735	2,709
中小企業等向け及び個人向け	298,063	125,180	5,007	351,172	169,316	6,772
抵当権付住宅ローン	30,078	10,527	421	25,716	9,000	360
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	38,712	4,719	189	7,825	9,743	389
取立未済手形	7,768	1,553	62	11,165	2,233	89
信用保証協会等保証付	2,218,537	218,441	8,737	2,187,198	215,239	8,609
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	207,408	207,408	8,296	207,428	207,428	8,297
(うち出資等のエクスポージャー)	207,408	207,408	8,296	207,428	207,428	8,297
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,491,647	7,822,176	312,887	4,500,985	7,830,566	313,222
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,223,545	5,558,862	222,354	2,223,574	5,558,936	222,357
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,268,102	2,263,313	90,533	2,277,410	2,271,630	90,865
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	599,165	23,967	-	598,926	23,957
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	80,346,988	22,711,768	908,471	79,879,991	22,653,511	906,140
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
	2,219,665	88,787	88,787	2,170,202	86,808	86,808
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
	22,711,768	908,471	908,471	22,653,511	906,140	906,140

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 $\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}$
 $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

3.信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	2022年度				2023年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	80,346,988	6,701,583	-	38,712	79,906,749	7,144,474	-	34,584	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	80,346,988	6,701,583	-	38,712	79,906,749	7,144,474	-	34,584	
法人	農業	111,840	111,840	-	3,574	136,185	136,185	-	3,558
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	1,148	-	-	-
	金融・保険業	70,562,963	297,244	-	-	70,011,439	297,073	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	271,935	64,527	-	8,261	192,237	56,047	-	4,471
	日本国政府・地方公共団体	4,228,269	3,530,370	-	-	4,390,680	3,690,212	700,468	-
	上記以外	33,642	33,642	-	-	38,495	28,495	-	-
個人	2,773,789	2,659,573	-	26,876	3,040,912	2,933,165	-	26,194	
その他	2,364,548	4,586	-	-	2,095,650	3,294	-	358	
業種別残高計	80,346,988	6,701,783	-	38,712	79,906,749	7,144,474	-	34,584	
1年以下	68,494,386	156,814	-	-	67,019,586	196,152	-	-	
1年超3年以下	220,677	220,677	-	-	252,297	252,297	-	-	
3年超5年以下	433,592	433,592	-	-	585,540	585,540	-	-	
5年超7年以下	555,745	555,745	-	-	709,525	709,525	-	-	
7年超10年以下	971,891	971,891	-	-	1,020,870	1,020,870	-	-	
10年超	4,990,238	4,292,340	-	-	5,029,018	4,328,549	700,468	-	
期限の定めのないもの	4,680,455	70,521	-	-	5,289,911	51,538	-	-	
残存期間別残高計	80,346,988	6,701,583	-	-	79,906,749	7,144,474	700,468	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	257	286	-	257	286	286	3,100	-	286	3,100
個別貸倒引当金	32,349	29,810	-	33,041	29,118	29,118	34,035	-	29,118	34,035

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2022年度					2023年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他				目的使用	その他			
農業	480	-	-	0	480	-	480	360	-	-	840	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	8,261	-	-	-	8,261	-	-	-	△ 8,261	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	23,608	29,810	-	33,041	20,377	-	20,377	33,675	-	△ 20,857	33,195	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別計	32,349	29,810	-	33,041	29,118	-	29,118	34,035	-	△ 29,118	34,035	-

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高						
リスク・ウエイト0%	-	4,666,779	4,666,779	-	4,804,006	4,804,006
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	2,218,537	2,218,537	-	2,187,198	2,187,198
リスク・ウエイト20%	-	68,339,418	68,339,418	-	67,727,775	67,727,775
リスク・ウエイト35%	-	30,078	30,078	-	25,716	25,716
リスク・ウエイト50%	-	18,153	18,153	-	26,253	26,253
リスク・ウエイト75%	-	298,063	298,063	-	351,172	351,172
リスク・ウエイト100%	-	3,152,638	3,152,638	-	3,182,324	3,182,324
リスク・ウエイト150%	-	20,558	20,558	-	4,471	4,471
リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	2,223,545	2,223,545	-	2,223,574	2,223,574
計	-	80,967,773	80,967,773	-	80,532,494	80,532,494

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2022 年度			2023 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金 融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向 け	12,917	-	-	10,965	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	2,313	-	-	2,313	-	-
合計	15,230	-	-	13,278	-	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
 注5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	2022 年度		2023 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,133,909	2,133,909	2,133,929	2,133,929
合 計	2,133,909	2,133,909	2,133,929	2,133,929

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2022 年度		2023 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	76,953	-	82,423

- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または、期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出・有価証券残高等の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点
特段ありません。

(2) 金利ショックに関する事項

(単位：百万円)

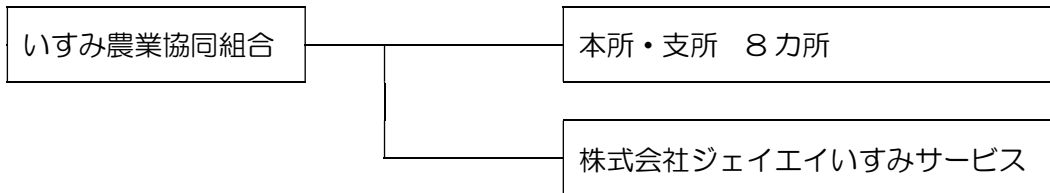
IRRBB 1：金利リスク					
頁番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	25	71	81	87
2	下方パラレルシフト	0	0	2	3
3	スティープ化	157	183		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	105	118		
7	最大値	157	183	81	87
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,982		2,903	

VI 連結情報

グループの概況

1. グループの事業系統図

J A いすみのグループは、当 J A と子会社(株)ジェイエイいすみサービスで構成され、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象も同じです。なお、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



2. 子会社の状況

会社名	株式会社 ジェイエイいすみサービス
代表者名	代表取締役 川崎安展
設立年月日	平成 10 年 4 月 23 日
所在地	千葉県いすみ市弥正 137-1
事業内容	1. 旅行業 2. 冠婚葬祭の請負 3. 総合リース業 4. 損害保険の代理業 5. 家屋内外の営繕及び環境整備
施設の概要	1. 事務所 267.45 m ² 2. 休憩所 33 m ² 3. 倉庫 805.95 m ² いすみ斎場倉庫 39.75 m ² 4. 斎場 1056.51 m ² (大多喜斎場 447 m ² ・ J A なみはなホール 328.38 m ² ・ J A いすみ斎場 281.13 m ²) 5. 自動車 17 台 (うち霊柩車 3 台)
資本金総額 (発行済株式)	10,000 千円 (200 株)
議決権保有割合 (保有議決権数/総議決権数)	100%
役員数	9 人
うち組合役員との兼職者数	3 人
うち組合職員との兼職者数	(出向者を含む。) 0 人
社員数	23 人 (7)
うち組合からの出向職員	(兼職者を含む。) 4 人

() は、うちパート職員

3.連結事業概況(2023 年度)

当JAは、本年も引き続き子会社(株)ジェイエイいすみサービスを連結し、連結決算を行いました。決算の内容は、連結経常収益 1,375 百万円、連結当期剰余金 91 百万円、連結純資産 3,502 百万円、連結総資産 80,549 百万円で、連結自己資本比率は 12.56%となりました。

会社の事業概況ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、会葬者の減少や小規模葬儀が増加し、1件当たりの葬儀料金が減少となりましたが、利用者のニーズを的確に把握し、その要望に沿った事業展開を図り、ホームページの開設等を行い積極的なPR活動を実施してまいりました。葬儀取扱件数は 341 件（前年比 108.3%）金額では 435,220 千円（前年比 112.4%）となりました。

旅行事業につきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けましたが、政府・自治体を実施する施策を積極的に取り入れ、お客様の要望に沿ったプランを提供してまいりました。取扱件数は 150 件（前年比 116.3%）人数では 837 人（前年比 186.4%）金額では 40,001 千円（前年比 196.6%）となりました。

ホーム管理事業につきましては、家屋等の営繕・草刈り・庭木の手入れ作業等を行なってまいりました。取扱金額は少ないものの、依頼された作業には親切丁寧を心掛け、満足いただける作業を行なってまいりました。売上金額は 5,171 千円（前年比 65.4%）となりました。

土地の賃貸料として、前年と同様 12,144 千円を計上しました。来年も、各事業とも集客率を高め売上向上を図り、積極的なPR活動を実施し、目標を達成できるよう誠心誠意努力してまいります。

4.最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
連結経常収益	1,484	1,371	1,346	1,356	1,375
信用事業収益	426	369	374	334	308
共済事業収益	412	386	380	371	343
農業関連事業	259	194	301	323	454
生活その他事業	387	420	289	326	268
連結経常利益	142	107	113	127	147
連結当期剰余金	99	82	73	85	91
連結純資産額	2,999	3,119	3,286	3,376	3,502
連結総資産額	78,957	80,708	81,225	80,961	80,549
連結自己資本比率	10.58%	10.87%	11.50%	12.08%	12.56%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5.連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2022年度 (2022年12月31日)	2023年度 (2023年12月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	76,333,623	75,925,129
(1)現金	438,610	413,425
(2)預金	68,331,136	67,511,831
(3)有価証券	620,280	617,380
(4)貸出金	6,743,501	7,187,086
(5)その他の信用事業資産	229,011	231,909
(6)貸倒引当金	△ 28,916	△ 36,504
2 共済事業資産	3,130	2,579
3 経済事業資産	688,332	715,598
4 雑資産	109,511	95,920
5 固定資産	1,675,669	1,651,213
6 外部出資	2,123,909	2,123,929
7 前払年金費用	26,607	34,807
8 繰延資産	1,139	-
資 産 の 合 計	80,961,923	80,549,177

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(単位:千円)

科目	2022年度 (2022年12月31日)	2023年度 (2023年12月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	76,739,151	76,036,979
(1) 貯金	76,668,069	75,825,176
(2) 借入金	450	-
(3) その他の信用事業負債	70,632	211,803
2 共済事業負債	264,103	363,251
3 経済事業負債	249,636	294,620
4 雑負債	105,706	118,846
5 諸引当金	36,688	41,342
(1) 賞与引当金	2,470	2,496
(2) 退職給付引当金	11,203	11,712
(3) 役員退職慰労引当金	21,015	24,633
(5) 修繕引当金	2,000	2,500
7 繰延税金負債	3,559	5,076
6 再評価に係る繰延税金負債	186,920	186,855
負債の部合計	77,585,767	77,046,973
(純資産の部)		
1 組合員資本	3,040,864	3,172,556
(1) 出資金	1,496,091	1,540,884
(2) 利益剰余金	1,552,765	1,637,648
(3) 処分未済持分	△ 6,992	△ 4,976
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1,000	△ 1,000
2 評価・換算差額等	335,291	329,647
(1) その他有価証券評価差額金	△ 76,953	△ 82,423
(1) 土地再評価差額金	412,244	412,070
純資産の部合計	3,376,156	3,502,204
負債及び純資産の合計	80,961,923	80,549,177

6.連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1 事業総利益	1,356,128	1,375,142
(1) 信用事業収益	379,821	366,381
資金運用収益	360,084	330,877
(うち預金利息)	251,032	245,248
(うち有価証券利息)	2,947	4,402
(うち貸出金利息)	79,715	75,946
(うちその他受入利息)	26,388	5,279
役務取引等収益	16,863	16,571
その他事業直接収益	496	1,188
その他経常収益	2,377	17,743
(2) 信用事業費用	44,959	57,579
資金調達費用	11,494	9,862
(うち貯金利息)	10,714	8,967
(うち給付補てん備金繰入)	459	490
(うちその他支払利息)	320	404
役務取引等費用	6,548	7,083
その他経常費用	26,916	40,633
(うち貸倒引当金戻入益)	3,370	7,570
信用事業総利益	334,861	308,801
(3) 共済事業収益	389,881	359,882
(4) 共済事業費用	18,516	16,848
共済事業総利益	371,364	343,034
(5) その他事業収益	3,001,531	3,225,107
(6) その他事業費用	2,351,629	2,501,801
その他事業総利益	649,902	723,306
2 事業管理費	1,266,770	1,266,664
(1) 人件費	909,918	860,940
(2) その他事業管理費	356,851	405,724
事業利益	89,357	108,478

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	2023年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
3 事業外収益	51,428	43,719
4 事業外費用	6,108	5,162
経常利益	113,146	147,035
5 特別利益	53	10,073
6 特別損失	8,827	19,758
税引前当期利益	104,372	137,349
7 法人税, 住民税及び事業税	24,133	43,925
8 法人税等調整額(控除)	6,880	1,508
当期利益	73,358	91,915

7.連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	1,469,053	1,552,765
2 連結剰余金増加高	90,429	92,089
当期剰余金	85,252	91,915
土地再評価差額金取崩金	5,177	174
3 連結剰余金減少高	6,718	7,206
支払配当金	6,718	7,206
4 連結剰余金期末残高	1,552,765	1,637,648

8.連結キャッシュ・フロー計算書

【間接法】

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	2023年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	119,918	137,349
減価償却費	104,573	162,645
減損損失	7,115	7,113
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 3,133	7,780
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 634	26
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,332	508
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 12,663	△ 4,080
信用事業資金運用収益	△ 1,438,861	△ 325,540
信用事業資金調達費用	11,173	9,458
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 31,896	△ 32,007
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益(△は益)	△ 70	△ 56
固定資産売却損益(△は益)	10	866
外部出資関係損益(△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	79,016	△ 443,585
預金の純増(△)減	100,000	1,700,000
貯金の純増減(△)	△ 277,513	△ 842,892
信用事業借入金の純増減(△)	△ 1,308	△ 450
その他の信用事業資産の純増減	12,180	△ 3,116
その他の信用事業負債の純増減	△ 11,366	142,417
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	-
共済借入金の純増減(△)	-	-
共済資金の純増減(△)	△ 83,919	97,756
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,636	1,714
その他の共済事業資産の純増減	6,359	551
その他の共済事業負債の純増減	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 15,891	△ 14,318
経済受託債権の純増(△)減	-	-
棚卸資産の純増(△)減	△ 72,099	△ 18,615
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 8,213	40,583
経済受託債務の純増減(△)	194	753
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	-	-

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(単位：千円)

科 目	2022年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	2023年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	15,038	19,067
その他の負債の純増減	22,160	△ 10,428
未払消費税等の増減額	2,071	11,752
信用事業資金運用による収入	1,467,912	325,952
信用事業資金調達による支出	△ 13,502	△ 10,897
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額	31,896	32,007
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 27,777	△ 36,927
災害による保険金収入	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,535	955,385
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 795,326	△ 101,728
有価証券の売却による収入	98,163	99,214
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受け入れによる収入	-	10,073
固定資産の取得による支出	△ 50,168	△ 118,666
固定資産の売却による収入	△ 25,941	△ 36,436
外部出資による支出	△ 290	△ 20
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 773,343	△ 147,562
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	89,587	110,144
出資の払戻しによる支出	△ 2,761	△ 55,249
持分の取得による支出	-	-
出資配当金の支払額	△ 6,718	△ 7,206
非支配株主持分への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,107	47,688
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 711,771	855,511
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,481,517	2,769,746
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,769,745	3,625,257

9. 連結注記表

2022 年度	2023 年度												
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、(株)ジェイエイすみサービスの1社です。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連法人はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっております。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">68,769,746 千円 (注1)</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">66,000,000 千円 (注2)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,769,746 千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 現金 (438,610 千円) + 普通預金 (2,330,900 千円) + 別段預金 (236 千円) + 定期預金 (66,000,000 千円)</p> <p>(注2) 定期預金 (66,000,000 千円)</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価の無いもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>子会社の棚卸資産・・総平均による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。ただし、原材料は最終仕入原価法を採用しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要額、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における</p>	現金及び預金勘定	68,769,746 千円 (注1)	定期性預金及び譲渡性預金	66,000,000 千円 (注2)	現金及び現金同等物	2,769,746 千円	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、(株)ジェイエイすみサービスの1社です。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連法人はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。</p> <p>(4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。</p> <p>(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっております。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">67,925,257 千円 (注1)</td> </tr> <tr> <td>定期性預金及び譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">64,300,000 千円 (注2)</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,625,257 千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 現金 (413,425 千円) + 普通預金 (3,211,595 千円) + 別段預金 (236 千円) + 定期預金 (64,300,000 千円)</p> <p>(注2) 定期預金 (64,300,000 千円)</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>② 時価の無いもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購買品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>販売品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>子会社の棚卸資産・・総平均による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。ただし、原材料は最終仕入原価法を採用しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている資産査定要額、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要額に基づき、支所融資担当者及び本所審査</p>	現金及び預金勘定	67,925,257 千円 (注1)	定期性預金及び譲渡性預金	64,300,000 千円 (注2)	現金及び現金同等物	3,625,257 千円
現金及び預金勘定	68,769,746 千円 (注1)												
定期性預金及び譲渡性預金	66,000,000 千円 (注2)												
現金及び現金同等物	2,769,746 千円												
現金及び預金勘定	67,925,257 千円 (注1)												
定期性預金及び譲渡性預金	64,300,000 千円 (注2)												
現金及び現金同等物	3,625,257 千円												

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者及び本所審査部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 692 千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

(買取販売)

組合員が生産した米等の農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(受託販売)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は委託者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この委託者に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合が利用者との契約に基づき、役務提供の義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、米等の農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他経済事業（農産物直売所）

(受託販売)

組合員が生産した農産物を顧客等に受託販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(仕入販売)

農産物や加工品等の商品を仕入れて、顧客等に販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 子会社（葬祭事業）

葬儀等を行う事業であり、子会社は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、式典の提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 336 千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

(買取販売)

組合員が生産した米等の農産物を当組合が買い取って取引先等に販売する事業であり、当組合は取引先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(受託販売)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は委託者との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この委託者に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合が利用者との契約に基づき、役務提供の義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、米等の農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

ライスセンター・育苗センターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ その他経済事業（農産物直売所）

(受託販売)

組合員が生産した農産物を顧客等に受託販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(仕入販売)

農産物や加工品等の商品を仕入れて、顧客等に販売する事業であり、顧客等に対する履行義務は商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ 子会社（葬祭事業）

葬儀等を行う事業であり、子会社は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、式典の提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

III 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)

及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- (1) 代理人取引に係る収益認識
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。
- (2) 購買事業における支払奨励金の会計処理
購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等は、従来、購買事業費用として計上していましたが、顧客へ支払われる対価と認められる場合、取引価格から減額する方法に変更しています。
- なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過措置に従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。
- この結果、当事業年度の事業収益が 445,046 千円、事業費用が 445,046 千円減少していますが、当事業年度の損益への影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。
- (時価の算定に関する会計基準等の適用)
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。
- これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 固定資産の減損
- | | | |
|---------------------|------|----------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 減損損失 | 7,115 千円 |
|---------------------|------|----------|
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
- 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・フロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
- 固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 2 月に作成した第 7 次中期 3 カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
- これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
定期預金 1,500,000 千円を為替決済取引の担保に、定期預金 7,700,000 千円を相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。
2. 理事、監事に対する金銭債権の総額 25,699 千円
3. 債権のうち農業協同組合施行規則第 204 条第 1 項第 1 号第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 44,945 千円、危険債権額は 44,662 千円です。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)で

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

III 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 固定資産の減損
- | | | |
|---------------------|------|----------|
| ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 | 減損損失 | 7,113 千円 |
|---------------------|------|----------|
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
- 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・フロー・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
- 固定資産の減損損失の認識、判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 2 月に作成した第 7 次中期 3 カ年経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
- これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産
定期預金 1,500,000 千円を為替決済取引の担保に、定期預金 7,600,000 千円を相互援助制度の担保に、それぞれ供しています。
2. 理事、監事に対する金銭債権の総額 22,855 千円
3. 債権のうち農業協同組合施行規則第 204 条第 1 項第 1 号第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 41,893 千円、危険債権額は 43,194 千円です。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

す。
債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は89,608千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 412,393千円
・同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に係る注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田168-2	業務外資産
旧上野給油所	賃貸	土地	勝浦市植野寺田490-3	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野3008-1	業務外資産
酪農事務所	遊休	土地	いすみ市弥正87-1	業務外資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
酪農事務所	台風等の罹災や老朽化から近隣の住民に被害を及ぼす可能性があることから早期処分の対象となったため帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
作田倉庫	43	土地: 43
旧上野給油所	183	土地: 183
大野上倉庫	16	土地: 16
酪農事務所	6,871	土地: 6,871

く。)です。
債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は85,088千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
1. 再評価を行った年月日 平成12年12月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 319,631千円
・同法律第3条3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

VI 損益計算書に関する注記

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成に寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センター、燃料の配送拠点である中川給油所、全地区のガス事業を行うガス事業所、組合員の農産物販売による所得向上のための大原農産物直売所については全体の共用資産、第1農機整備工場は、勝浦・大多喜支所グループの共用資産、第2農機整備工場は、大原・夷隅・岬支所グループのそれぞれ共用資産、各購買店舗及び勝浦・千町・中根給油所は、それぞれ属する基幹支所単位の共用資産と認識しています。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
作田倉庫	遊休	土地	いすみ市作田168-2	業務外資産
旧上野給油所	賃貸	土地	勝浦市植野寺田490-3	業務外資産
大野上倉庫	遊休	土地	いすみ市大野3008-1	業務外資産
旧大原御宿農機整備工場	賃貸	土地・建物	いすみ市上布施4666-1	業務外資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫	過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として認識しました。
旧大原御宿農機整備工場	賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額(千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額(千円)
作田倉庫	43	土地: 43
旧上野給油所	183	土地: 183
大野上倉庫	12	土地: 12
旧大原御宿農機整備工場	6,874	土地: 1,741 建物: 5,132
合計	7,113	

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(4) 回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫 酪農事務所	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.02%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,431千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
作田倉庫 旧上野給油所 大野上倉庫 旧大原御宿農機整備工場	正味売却価額	固定資産税評価額に基づいて調整した価額により評価しています。

VII 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,976千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	68,331,136	68,311,470	△19,666
有価証券			
その他有価証券	620,280	620,280	—
貸出金	6,743,501		
貸倒引当金(*1)	△28,916		
貸倒引当金控除後	6,714,584	6,744,017	29,432
経済事業未収金	134,680		
貸倒引当金(*2)	△305		
貸倒引当金控除後	134,374	134,374	—
資産計	75,800,376	75,810,142	9,766
貯金	76,668,069	76,636,525	△31,544
借入金	450	450	—
経済事業未払金	207,799	207,799	—
負債計	76,876,318	76,844,774	△31,544

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価方法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap, 以下「OIS」という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。
 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,123,909
合計	2,123,909

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	67,505,331	67,489,892	△15,439
有価証券			
その他有価証券	617,380	617,380	—
貸出金			
貸倒引当金(*1)	7,187,086		
△36,504			
倒引当金控除後	7,150,582	7,158,140	7,558
経済事業未収金	148,998		
貸倒引当金(*2)	△497		
倒引当金控除後	148,501	148,501	—
資産計	75,421,795	75,413,914	7,881
貯金	75,825,176	76,636,525	△31,544
経済事業未払金	248,336	248,336	—
負債計	76,073,513	76,047,646	△25,866

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価方法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap, 以下「OIS」という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

国債は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,123,909
合計	2,123,909

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	68,331,136	—	—	—	—	700,000
貸出金(* 1.2.3) 経済事業未 収金	847,263	607,415	582,156	525,579	465,961	3,878,024
合 計	69,305,914	607,415	582,156	525,579	465,961	4,578,024

- (*) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）112,966千円については「1年以内」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等48,945千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件8,155千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	71,057,399	2,793,659	2,628,927	113,490	52,817	21,774
借入金	450	—	—	—	—	—
合 計	71,057,849	2,793,659	2,628,927	113,490	52,817	21,774

- (*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 ① その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの取得価額又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額(*)
	国債	620,280	697,233	△76,953

- * 上記の差額は「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
 売却額 98,659千円 売却益 496千円

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

- (1) 採用している退職給付制度
 職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。
 なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金(△は前払年金費用)	△3,381千円
退職給付費用	21,090千円
退職給付の支払額	△15,397千円
確定給付型年金制度への拠出金	△17,715千円
期末における前払年金費用	△15,403千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	749,693千円
特定退職共済制度	△266,819千円
確定給付型年金制度	△498,278千円
未積立退職給付債務	△15,403千円
前払年金費用	△15,403千円

(4) 退職給付に関連する損益	
退職給付費用(注)	18,757千円

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金20,708千円を福利厚生費で支出しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,374千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	67,505,331	—	—	—	—	700,000
貸出金(* 1.2.3) 経済事業未 収金	893,659	650,020	609,688	559,949	492,524	3,932,676
合 計	68,547,990	650,020	609,688	559,949	492,524	4,632,676

- (*) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）107,727千円については「1年以内」に含めています。
 (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等42,229千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件6,337千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	69,181,115	2,896,410	3,562,204	68,088	101,875	15,488
合 計	69,181,115	2,896,410	3,562,204	68,088	101,875	15,488

- (*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 ① その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの取得価額又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)
	国債	617,380	699,803	△82,423

- * 上記の差額は「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
 売却額 100,403千円 売却益 1,188千円

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

- (1) 採用している退職給付制度
 職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。
 なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金(△は前払年金費用)	△15,403千円
退職給付費用	21,271千円
退職給付の支払額	△11,763千円
確定給付型年金制度への拠出金	△17,198千円
期末における前払年金費用	△23,094千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	739,440千円
特定退職共済制度	△273,881千円
確定給付型年金制度	△488,654千円
未積立退職給付債務	△23,094千円
前払年金費用	△23,094千円

(4) 退職給付に関連する損益	
退職給付費用(注)	20,762千円

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金18,802千円を福利厚生費で支出しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,374千円を含めて計上しています。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

例業務負担金の将来見込額は115,393千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,161千円
貸出金償却損金否認額	188千円
賞与引当金	779千円
役員退職慰労引当金	5,722千円
減損損失	10,570千円
資産除去債務	2,256千円
繰延消費税額限度超過額否認	717千円
外部出資評価損否認	2,696千円
未払事業税	1,323千円
その他有価証券評価差額金	20,954千円
撤去費用積立金繰入損金	544千円
その他	4千円
繰延税金資産小計	47,919千円
評価性引当額	△42,733千円
繰延税金資産合計 (A)	5,186千円

繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△1,085千円
前払年金費用	△4,194千円
繰延税金負債合計 (B)	△5,279千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	△92千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.62%
住民税均等割等	2.98%
評価性引当金の増減	△0.64%
その他	2.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.91%

XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務及び建物の撤去費用に関して資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
有害物質の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。
撤去費用の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年、割引率は0.5%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 8,226千円
時の経過による調整額 58千円
期末残高 8,285千円
- 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は100,202千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,116千円
貸出金償却損金否認額	91千円
賞与引当金	679千円
役員退職慰労引当金	6,707千円
減損損失	11,405千円
資産除去債務	2,266千円
繰延消費税額限度超過額否認	550千円
外部出資評価損否認	2,696千円
未払事業税	2,586千円
その他有価証券評価差額金	22,443千円
撤去費用積立金繰入損金	680千円
その他	4千円
繰延税金資産小計	54,230千円
評価性引当額	△47,880千円
繰延税金資産合計 (A)	6,349千円

繰延税金負債	
資産除去債務に係る有形固定資産	△852千円
前払年金費用	△6,288千円
繰延税金負債合計 (B)	△7,140千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	△790千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	0.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.80%
住民税均等割等	2.56%
評価性引当金の増減	△3.88%
その他	2.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.08%

XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XII その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務及び建物の撤去費用に関して資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
有害物質の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～7年、割引率は1%を採用しています。
撤去費用の資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は6年、割引率は0.5%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 8,285千円
時の経過による調整額 37千円
期末残高 8,323千円
- 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当組合は、千町給油所等の施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は、当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	2022 年度	2023 年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	44	41	△3
危険債権額	44	43	△1
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	89	84	△5
正常債権額	6,722	7,166	444
合 計	6,812	7,251	439

注1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

注4.「三月以上延滞債権」と注5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のもの区分される債権をいいます。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2022 年度	2023 年度
信用事業	事業収益	379	366
	経常利益	334	308
	資産の額	76,333	75,925
共済事業	事業収益	389	359
	経常利益	371	343
	資産の額	3	2
農業関連事業	事業収益	1,492	2,163
	経常利益	323	454
	資産の額	342	416
その他事業	事業収益	1,509	1,062
	経常利益	326	268
	資産の額	346	289
計	事業収益	3,771	3,951
	経常利益	127	147
	資産の額	80,961	80,549

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

令和4年12月末における連結自己資本比率は12.08%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によります。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の充実に努めています。

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2022年度	2023年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,034,663	3,166,350
うち、出資金及び資本準備金の額	1,496,091	1,540,884
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,552,765	1,637,648
うち、外部流出予定額 (△)	7,201	7,206
うち、処分未済持分 (△)	△ 6,992	4,976
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	103	2,966
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	103	2,966
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53,924	26,951
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,088,692	3,196,268
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,795	2,157
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,795	2,157
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	11,209	16,805
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,004	18,963
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,943,138	3,177,305

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

3		
信用リスク・アセットの額の合計額	22,839,717	22,794,388
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	599,165	598,926
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額	599,165	598,926
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,617,440	2,510,235
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	25,457,157	25,304,623
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.08%	12.56%

- 注1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	2022年度			2023年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	438,510	-	-	413,225	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	697,898	-	-	700,468	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,530,370	-	-	3,690,212	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	68,331,649	13,666,330	546,653	67,716,609	13,543,321	541,732
法人等向け	6,116	6,040	241	21,735	21,489	859
中小企業等向け及び個人向け	301,611	128,728	5,149	363,168	178,312	7,132
抵当権付住宅ローン	30,078	10,527	421	25,716	9,000	360
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	38,712	4,719	188	7,825	9,743	389
取立未済手形	7,768	1,553	62	11,165	2,233	89
信用保証協会等保証付	2,218,537	218,441	8,737	2,187,198	215,239	8,609
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	197,408	197,408	7,896	197,428	197,428	7,897
(うち出資等のエクスポージャー)	197,408	197,408	7,896	197,428	197,428	7,897
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,676,274	8,006,803	320,272	4,689,112	8,018,693	320,747
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,223,545	5,558,862	222,354	2,223,574	5,558,936	222,357
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,452,729	2,447,940	97,917	2,465,537	2,459,756	98,390
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	599,165	23,966	-	598,926	23,957
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	80,474,937	22,839,717	913,588	80,023,867	22,794,388	911,775
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	2,617,440		104,698	2,510,235		100,409
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	22,839,717		913,589	22,794,388		911,776

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループは、JA以外では与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

(2) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付期間による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	2022年度				2023年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	80,476,119	6,645,314	-	38,712	80,050,724	7,092,899	-	34,584	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	80,476,119	6,645,314	-	38,712	80,050,724	7,092,899	-	34,584	
法人	農業	111,840	111,840	-	3,574	136,185	136,185	-	3,558
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	1,148	-	-	-
	金融・保険業	70,562,963	297,244	-	-	70,011,439	297,073	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	215,666	8,258	-	8,261	140,662	4,472	-	4,471
	日本国政府・地方公共団体	4,228,269	3,530,370	-	-	4,390,680	3,690,212	700,468	-
	上記以外	33,714	33,642	-	-	38,566	28,495	-	-
	個人	2,778,349	2,659,573	-	26,876	3,052,907	2,933,165	-	26,194
その他	2,545,316	4,586	-	-	2,279,134	3,294	-	-	
業種別残高計	80,476,119	6,645,514	-	38,712	80,050,724	7,092,899	-	34,584	
1年以下	68,679,767	156,795	-	-	67,214,811	195,827	-	-	
1年超3年以下	220,677	220,677	-	-	252,297	252,297	-	-	
3年超5年以下	377,342	377,342	-	-	534,290	534,290	-	-	
うち、のれん及びモ	555,745	555,745	-	-	709,525	709,525	-	-	
7年超10年以下	971,891	971,891	-	-	1,020,870	1,020,870	-	-	
10年超	4,990,238	4,292,340	-	-	5,029,018	4,328,549	700,468	-	
期限の定めのないもの	4,680,455	70,521	-	-	5,289,911	51,538	-	-	
残存期間別残高計	80,476,119	6,645,314	-	-	80,050,724	7,092,899	700,468	-	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2022年度					2023年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	59	104	-	△ 18	182	182	2,967	-	46	3,102
個別貸倒引当金	32,349	29,810	-	33,041	29,118	29,118	34,035	-	29,118	34,035

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2022年度					2023年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他				目的使用	その他		
法人	農業	480	-	-	480	480	360	-	-	840	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	8,261	-	-	8,261	8,261	-	-	△ 8,261	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	20,377	29,810	-	33,041	20,377	33,675	-	△ 20,857	33,195	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	29,118	29,810	-	33,041	29,118	34,035	-	△ 29,118	34,035	-	

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	2022年度			2023年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高						
リスク・ウエイト0%	-	4,666,879	4,666,879	-	4,804,106	4,804,106
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	2,218,537	2,218,537	-	2,187,198	2,187,198
リスク・ウエイト20%	-	68,339,418	68,339,418	-	67,727,775	67,727,775
リスク・ウエイト35%	-	30,078	30,078	-	25,716	25,716
リスク・ウエイト50%	-	18,153	18,153	-	26,253	26,253
リスク・ウエイト75%	-	302,793	302,793	-	363,168	363,168
リスク・ウエイト100%	-	3,277,039	3,277,039	-	3,406,697	3,406,697
リスク・ウエイト150%	-	20,558	20,558	-	4,471	4,471
リスク・ウエイト250%	-	2,223,545	2,223,545	-	2,223,574	2,223,574
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計	-	81,097,004	81,097,004	-	80,768,963	80,768,963

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2022 年度		2023 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	12,917	-	10,965	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	2,313	-	2,313	-
合 計	15,230	-	13,278	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5.派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

8.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	2022 年度		2023 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	2,123,909	2,123,909	2,123,929	2,123,929
合 計	2,123,909	2,123,909	2,123,929	2,123,929

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
該当ありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

2022 年度		2023 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	76,953	-	82,423

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当ありません。

9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

10.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
頁番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	25	71	81	87
2	下方パラレルシフト	0	0	2	3
3	スティープ化	157	183		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	105	118		
7	最大値	157	183	81	87
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,177		3,074	

【JAの概要】

1.役員構成

役員	氏名	代表権の有無	役員	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	花崎 隆	有	理事	浅野 幸男	無
常務理事	齋藤 豊	無	理事	中村 武	無
常務理事	高地 孝夫	無	理事	高橋 金幹	無
理事	藤平 安喜男	無	理事	吉清 哲司	無
理事	数金 清美	無	理事	藤江 義博	無
理事	鈴木 峰子	無	理事	小山 功	無
理事	小高 正彦	無	理事	中村 憲芳	無
理事	加曾利 益弘	無	代表監事	磯野 正雄	
理事	西川 知子	無	常勤監事	寺田 尚志	
理事	松崎 秋夫	無	監事	松崎 智一	
理事	高梨 喜一郎	無	監事	子安 茂樹	

2.会計監査人の名称

みのり監査法人（2023年12月現在） 所在地 東京都港区

3.組合員数

（単位：人）

資格区分		2022年度末	2023年度末	増減	
正組合員	個人	6,468	6,353	△115	
	法人	農事組合法人	4	6	2
		その他の法人	18	23	5
准組合員	個人	5,615	5,690	75	
	その他の団体	49	50	1	
合計		12,154	12,122	△32	

備考 2022年度末正組合員戸数 6,411戸
2023年度末正組合員戸数 6,302戸

4.組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
J A い す み 女 性 部	248
J A い す み 青 年 部	16
J A い す み 大 原 農 産 物 直 売 所 利 用 部 会	156
J A い す み 筍 生 産 組 合	62
J A い す み ナ バ ナ 出 荷 組 合	69
J A い す み 稲 作 部 会	30
J A い す み 花 き 出 荷 組 合	18
J A い す み ブ ル ー ベ リ ー 出 荷 組 合	23
J A い す み 酪 農 組 合	5
J A い す み キ ウ イ フ ル ー ツ 生 産 部 会	9
一 宮 ・ 岬 梨 組 合 岬 支 部	50
川 畑 筍 生 産 組 合	14
夷 隅 筍 生 産 組 合	20
い す み 自 然 薯 組 合	6
夷 隅 郡 市 椎 茸 組 合 連 合 会	8
大 原 園 芸 組 合	8
い す み 市 鉢 花 生 産 組 合	3

当JAの組合員組織を記載しています。

5.地区一覧

勝 浦 市	上野、総野、勝浦、興津
大 多 喜 町	大多喜、老川、西畑、総元、上瀑
い す み 市	国吉、千町、中川、東海、大原、浪花、布施、東、長者 中根、古沢、太東
御 宿 町	御宿

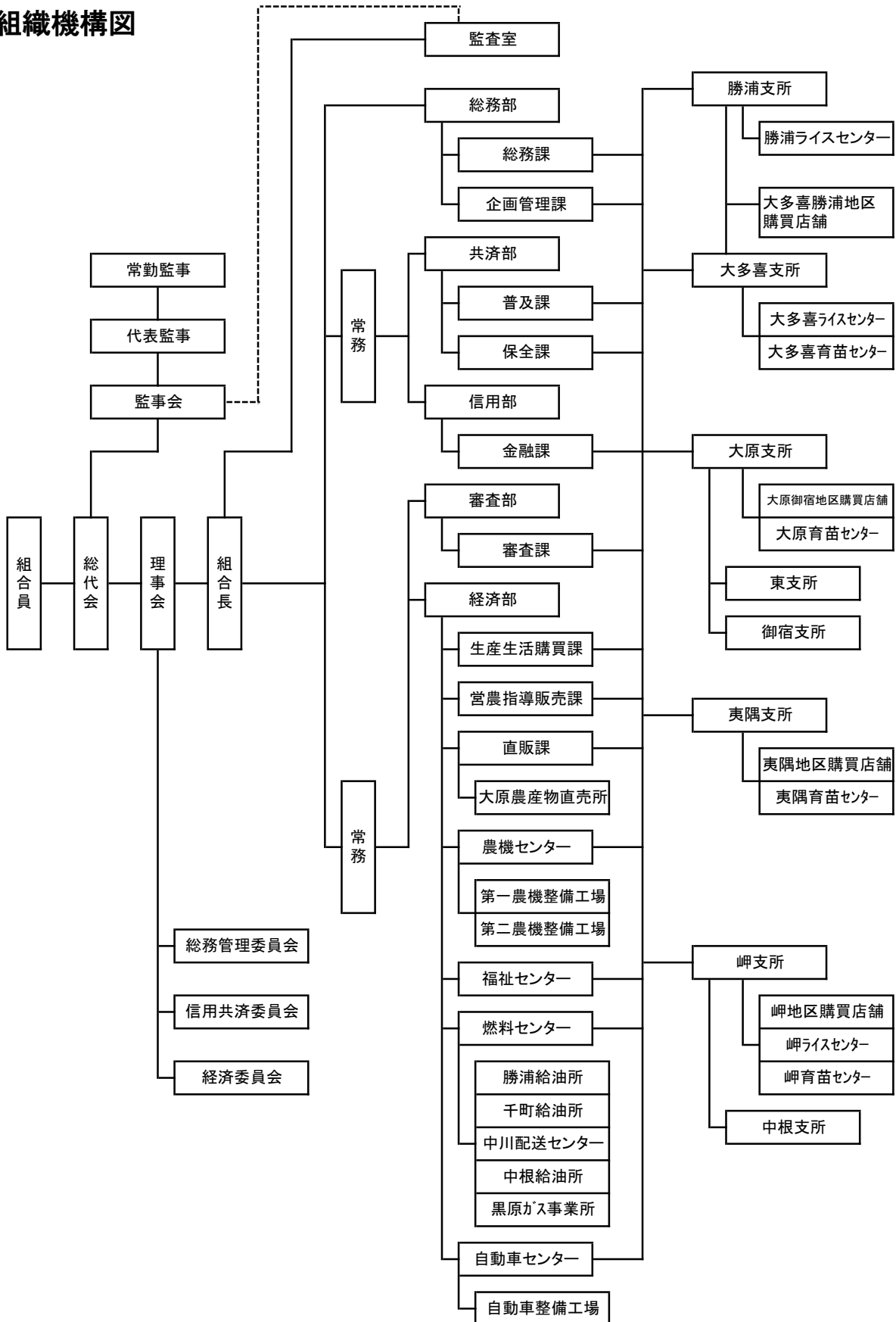
6.店舗・ATM

種類	名称	所在地	電話番号	ATM 設置
事務所	本 所	いすみ市国府台 1515-1	86-3711	
事務所	勝 浦 支 所	勝浦市大楠 1581	77-0111	1 台
事務所	大 多 喜 支 所	大多喜町八声 639-1	82-2421	1 台
事務所	夷 隅 支 所	いすみ市国府台 1515-2	86-2121	1 台
事務所	岬 支 所	いすみ市岬町椎木 996-1	87-2631	1 台
事務所	中 根 支 所	いすみ市岬町中滝 986-1	87-2933	1 台
事務所	大 原 支 所	いすみ市深堀 751	62-1311	
事務所	東 支 所	いすみ市佐室 363-1	66-1711	
事務所	御 宿 支 所	御宿町久保 2486-1	68-2424	1 台
A T M	グリーンスパいすみ コーナー	いすみ市若山 411		1 台
A T M	大 多 喜 コ ー ナ ー	大多喜町横山 3055-2		1 台
A T M	西 畑 コ ー ナ ー	大多喜町湯倉 147-4		1 台

7.特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

8. 組織機構図



9. JAいすみの沿革と歩み

JAいすみは、平成12年10月1日に旧JA夷隅中央と旧JA夷隅町、旧JA岬の3JAの合併により発足した広域合併JAです。業務区域は勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町の2市2町で本所を中心に8支所、購買店舗5カ所、ATM（現金自動受払機）9台が稼働しています。

当JAでは、各地区の基幹支所に信用・共済・営農・購買・販売業務を集約させ、組合員ニーズに応えられる、きめ細かなサービスの向上に取り組んでいます。他にも自動車センター・ガス事業所・福祉センター・給油所3カ所・農機具整備工場2カ所が営業しています。また、利用施設として、ライスセンター2カ所・水稻育苗センター4カ所で管内の稲作に寄与、地産地消を目的とした農産物直売所「グリーンスパいすみ」も、地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

JAいすみ管内は、太平洋と清澄山系を臨む温暖な気候と良質な土壌に恵まれ、良質米産地として広く知られており、古くから稲作を中心とした農業が盛んで食味の良い「いすみ米」が生産されています。海岸から平坦地にかけては、果樹や花きが生産され、ブランド品としての地位を確立しています。また中山間地では、特産のタケノコやシイタケをはじめ、山菜類などの特産林産物の生産が盛んに取り組まれています。その他、食用ナバナやスプレーストック等は、奨励品種として全地域で栽培をしています。

JAの子会社である株式会社ジェイエイいすみサービスは、組合員や地域住民との「共生」の考え方を基本に設立。利用者のニーズに応えるためコスト削減に努め、冠婚葬祭業・旅行事業・損害保険の代理業など、地域に根ざした安心と信頼を得られるサービスの提供に努めています。



JA ISUMI DISCLOSURE REPORT 2024

10.主な出来事

1月	16日			J Aいすみ女性部短期大学校第22期生入学式
	22日			J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
2月	10日			J Aいすみ女性部食育活動 / J Aいすみ稲作講習会
	10日	・	11日	令和5年第3回南総スプリングフェア
	12日	・	26日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	19日			J Aいすみ自動車展示会
3月	1日	～	3日	地区別座談会（～3日）
	7日			J Aいすみ稲作講習会
	10日	・	13日	組合員春期集団健診
	12日	・	26日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	16日			J Aいすみ結婚相談会
	28日			J Aいすみ第23回通常総代会
4月	1日			令和5年度新採用職員入組式
	9日			J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	23日			J Aいすみ大原農産物直売所苗ものまつり
5月	8日	・	10日	食農教育教材本贈呈
	13日			J Aいすみ大感謝祭2023
	14日	・	18日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	17日			J Aいすみ結婚相談会
	28日			J A共済アンパンマンキャラバン
6月	9日			J Aいすみ稲作講習会
	11日	・	25日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	12日			J A共済防犯ブザー贈呈式
	18日			J Aいすみ自動車展示会
	28日			J Aいすみ女性部食育活動
7月	5日			J Aいすみ大原農産物直売所ATM新設式
	23日			J Aいすみ大原農産物直売所開店23周年記念大感謝祭
8月	6日	・	20日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	10日			令和5年産米目揃え会
	18日			令和5年度J Aいすみ新米試食会
9月	3日	・	17日	J AいすみAいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	13日			J Aいすみ女性部との対話集会
9月	14日			J A共済L A・スマイルサポーター窓口コンクール
	27日	・	28日	J A組合員集団健診・人間ドック
10月	8日	・	22日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	13日			J Aいすみ女性部パークゴルフ交流会
	15日			J Aいすみ自動車展示会
	18日			J Aいすみ結婚相談会
	19日			J Aいすみ女性部食育活動
	19日	～	21日	第48回J Aグループ千葉農業機械大展示会
11月	6日			J Aいすみ女性部幹部役員と役職員の対話集会
	12日	・	26日	J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	21日			信用窓口テラーコンクール
	28日			J Aいすみ第18回令和5年産「いすみ米」食味コンクール
	30日			農業用機械贈呈式
12月	3日			J Aいすみ大原農産物直売所ミニ感謝祭
	6日			J Aいすみ結婚相談会
12月	11日			J Aいすみ女性部食育活動
	13日			令和5年産「いすみ米」進呈式
	17日			J Aいすみ大原農産物直売所年末大感謝祭

2024 J A Isumi Disclosure Report

編集発行／いすみ農業協同組合
〒298-0112 千葉県いすみ市国府台 1515-1
TEL.0470-86-3711(代)
<https://jaisumi.or.jp>



2024 JA Isumi Disclosure Report

編集発行／いすみ農業協同組合
〒298-0112 千葉県いすみ市国府台 1515-1
TEL.0470-86-3711(代)
<https://jaisumi.or.jp>